
応用生態工学会

第 2 回 総 会 資 料

・日時 : 1998年10月31日(土)

・会場 : 東京虎ノ門 発明会館

資料-1.	第2回総会議事次第	1
資料-2.	一般経過報告	2
資料-3.	会員状況報告	7
資料-4.	事務局体制報告	8
資料-5.	会誌編集委員会報告	9
資料-6.	1997年度(平成9年度)事業報告	11
資料-7.	1997年度(平成9年度)決算報告	13
資料-8.	1997年度(平成10年度)監査報告	25
資料-9.	1998年度(平成10年度)事業計画	27
資料-10.	1998年度(平成10年度)予算案	29

(関連資料)	・発足趣意書	(1)
	・規約及び細則	(2)
	・会誌編集方針および投稿規程・校閲規程等	(4)
	・交通費及び旅費内規	(13)
	・役員名簿	(14)
	・会誌編集委員会名簿	(15)
	・「生態学/保全生態学基礎講座」案内書	(16)
	・「霞ヶ浦現地セミナー」案内書	(17)
	・「河川水理学基礎講座」案内書	(18)
	・「第2回総会・研究発表会」案内書	(19)
	・「ワークショップ/水辺の生物群集と保全」案内書	(21)

応用生態工学研究会／第2回総会

・日時：1998年（平成10年）10月31日（土）13:00～15:00

・会場：東京虎ノ門 発明会館

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14

TEL. 03-3502-5499 FAX. 03-3595-2763

－地下鉄銀座線虎ノ門駅徒歩3分

□日程：10月31（水）**第2回総会** 13:30～14:30

13:00 開場（受付開始）

13:30 1. 開会 [司会：事務局代表熊野可文]

2. 総会議長選出

3. 議事

1) 会長挨拶 [会長：川那部浩哉]

2) 報告事項

(1) 一般及び事務局体制報告 [幹事長：谷田一三]

① 会員状況

② 事務局体制

③ その他

(2) 会誌編集委員会報告 [会誌編集委員長：竹門康弘]

① 会誌編集委員会

② 創刊号構成案

③ その他

3) 決議事項

(1) 平成9年度(1997)報告

① 事業報告 [幹事長：谷田一三]

② 決算報告 [幹事長：谷田一三]

③ 監査報告 [監事：水野信彦]

(2) 平成10年度(1998)報告

① 事業計画 [幹事長：谷田一三]

② 予算(案) [幹事長：谷田一三]

4) その他 [幹事長：谷田一三]

14:30 4. 閉会

15:00～17:30 ・第2回研究発表会〔発明会館〕

17:30～19:30 ・懇親会〔虎ノ門パストラル〕

11月1日（日）

9:00～17:40 ・第2回研究発表会（つづき）〔発明会館〕

□一般経過報告

1. 98年10月第2回総会開催について

第2回総会への報告にあたって、97年度報告および98年度計画を決議することから、98年度の早い内にこの総会を開催する案もあったが、発足総会が97年10月であったこと、及び98年2月24日に第3回理事会を開催し、97年度の総括と98年度の事業計画と予算案の基本事項について確認をすることができ、第2回総会の10月開催が決められた次第である。

2. 一般経過

別紙に、本研究会の発足当初より現時点（98年10月）までの経過を略記した。
理事会及び幹事会についてその開催報告をすると以下の通りである。

- 理事会 第1回 1997. 10. 15（東京ダイヤモンドホテル）
 第2回 1997. 11. 27（持ち回り）会誌編集委員会承認
 第3回 1998. 2. 24（財リバーフロント整備センター）
 会誌編集方針・投稿規程等の承認、97年度総括、
 98年度事業計画・予算案の暫定承認等。
 第4回 1998. 4. 28（持ち回り）研究会及び会誌の英文名の決定。
 第5回 1998. 10. 31（発明会館）第2回総会提出議案の決定。
- 幹事会 第1回 1997. 10. 15（東京ダイヤモンドホテル）
 第2回 1998. 2. 24（財リバーフロント整備センター）
 会誌編集方針・投稿規程等の承認、97年度総括、
 98年度事業計画・予算案の暫定承認等。
 第3回 1998. 4. 28（持ち回り）研究会及び会誌の英文名の検討。
 第4回 1998. 5. 27（事務局）会誌、講座セミナー、総会・研究発表会等
 98年度活動方針の検討。
 第5回 1998. 10. 2（大阪府立大学）第2回総会・研究発表会の運営方針
 および研究会の活動方針・五ヵ年計画案の検討。
 第6回 1998. 10. 31（財国土開発技術研究センター）第2回総会提出議案
 の検討。

1997年度(平成9年度)

1997. 6/18 3名の発起人代表(川那部浩哉、大島康行、橘川次郎)により関係者への発起人就任要請始める。
- 7/24 全発起人により「設立準備会」設置。
- 9/15 発起人会開催(東京国際フォーラム)。発起人48名。
- 9/16 会員募集開始。
- 10/10 正(学生)会員432名、賛助会員37法人
- 10/15 発足総会開催(東京ダイヤモンドホテル)。
発足趣意書、規約及び細則、役員人事、平成9年度事業計画、平成9年度予算を決議、会員入会状況、事務局体制について報告が行われる。大会議長を森下郁子発起人((社)淡水生物研究所所長)として、川那部浩哉発起人代表(京都大学名誉教授)を会長として選出、以下各役員を選出する。
- 10/16 第1回研究発表会(東京ダイヤモンドホテル)。
- 11/11 山岸哲会誌担当理事(京都大学教授)のもと、会誌編集方針の検討(京都大学)。
- 11/20 税務署等に事業開始及び設立登記の手続き完了。
- 11/27 第2回理事会(持ち回り)会誌編集委員会のメンバー承認。
- 11/30 正(学生)会員644名、賛助会員54法人。
- 12/10 ニュースレターNo. 1発行(発足趣意書、規約、役員名簿等)。
1998. 1/24 第1回会誌編集委員会開催(京都大学)
- 2/9 会誌編集方針および投稿規程等の編集委員会案作成。
- 2/15 正(学生)会員728名、賛助会員56法人。
- 2/20 ニュースレターNo. 2発行(第1回研究発表会概要、講座等)。
- 2/24 第3回理事会(叻リバーフロント整備センター会議室)会誌編集方針、投稿規程等の基本方針承認。97年度活動の総括了解、98年度の活動として基礎講座、セミナーの開催、「河川の自然復元に関する国際シンポジウム」の後援、受託事業の検討、第2回総会・研究発表会を1998年10月に開催することを決定。

1998年度(平成10年度)

- 4/1 研究会第2年度目をむかえる。
- 4/3 事務局連絡(全会員に「生態学/保全生態学基礎講座」案内送付)
- 4/20 会誌の編集方針及び投稿規程等会誌編集委員会で決まる。
- 4/20 東京研究実行委員会開催(事務局、「生態学/保全生態学基礎講座」準備)

4 / 2 8 会誌及び研究会の英文名称

会誌名 : 応用生態工学 Ecology and Civil Engineering

研究会名 : 応用生態工学研究会

Ecology and Civil Engineering Society

第3回幹事会及び第4回理事会(各持ち回り)で決定。

- 5 / 1 第1回「生態学／保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5 / 8 第2回「生態学／保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5 / 1 0 水郷トンボ公園開園(茨城県、霞ヶ浦外浪逆浦畔)
- 5 / 1 1 第3回「生態学／保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5 / 1 5 第4回「生態学／保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5 / 1 5 正(学生)会員804名、賛助会員58法人。
- 5 / 1 8 第5回「生態学／保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5 / 2 0 ニュースレターNo. 3発行(会誌編集方針及び投稿規程等)。
- 5 / 2 2 第6回「生態学／保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5 / 2 6 「河川の自然復元に関する国際シンポジウム」(東京ニッショーホール)後援。
- 5 / 2 7 第4回幹事会(事務局)。
- 6 / 1 9 第6回「生態学／保全生態学基礎講座」(最終回)(中央大学駿河台記念館)。総受講者154名、修了証授与者101名。
- 7 / 8 第2回会誌編集委員会開催(新大阪)。
- 7 / 1 5 正(学生)会員833名、賛助会員58法人。
- 7 / 2 2 ニュースレターNo. 4発行(第2回総会研究発表会案内等)。
- 8 / 1 4 東京研究実行委員会開催(事務局、「霞ヶ浦現地セミナー」準備)
- 8 / 2 4 名古屋研究実行委員会開催(名古屋大学、「河川水理学基礎講座」準備)。
- 8 / 2 8 「霞ヶ浦現地セミナー」開催(水郷トンボ公園、北浦のアサザミチ
～30 ゲーション現場の舟及びバスによる現地見学、潮来公民館で公開講座)。94名参加。修了証授与43名。
- 9 / 7 事務局連絡(全会員に「河川水理学基礎講座」「第2回総会研究発表会」案内送付)。
- 9 / 2 8 事務局連絡(全会員に改定「第2回総会研究発表会」案内送付)
- 9 / 3 0 正(学生)会員874名、賛助会員56法人。
- 1 0 / 2 第5回幹事会開催(大阪府立大学)。
大阪研究実行委員会開催(大阪府立大学、「ワークショップ／水辺の生物群集と保全」準備)。
- 1 0 / 7 名古屋研究実行委員会開催(名古屋大学)。
- 1 0 / 8 石井弓夫監事(㈱建設技術研究所代表取締役社長)監査。
- 1 0 / 1 6 東京研究実行委員会開催(事務局)。
- 1 0 / 2 0 正(学)会員878名、賛助会員58法人。
- 1 0 / 2 0 「河川水理学基礎講座」開催(名古屋／桜華会館)。

4/28 会誌及び研究会の英文名称

会誌名 : 応用生態工学 Ecology and Civil Engineering

研究会名 : 応用生態工学研究会

Ecology and Civil Engineering Society

第3回幹事会及び第4回理事会(各持ち回り)で決定。

- 5/1 第1回「生態学/保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5/8 第2回「生態学/保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5/10 水郷トンボ公園開園(茨城県、霞ヶ浦外浪逆浦畔)
- 5/11 第3回「生態学/保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5/15 第4回「生態学/保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5/15 正(学生)会員804名、賛助会員58法人。
- 5/18 第5回「生態学/保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5/20 ニュースレターNo. 3発行(会誌編集方針及び投稿規程等)。
- 5/22 第6回「生態学/保全生態学基礎講座」(中央大学駿河台記念館)
- 5/26 「河川の自然復元に関する国際シンポジウム」(東京ニッショーホール)後援。
- 5/27 第4回幹事会(事務局)。
- 6/19 第6回「生態学/保全生態学基礎講座」(最終回)(中央大学駿河台記念館)。総受講者154名、修了証授与者101名。
- 7/8 第2回会誌編集委員会開催(新大阪)。
- 7/15 正(学生)会員833名、賛助会員58法人。
- 7/22 ニュースレターNo. 4発行(第2回総会研究発表会案内等)。
- 8/14 東京研究実行委員会開催(事務局、「霞ヶ浦現地セミナー」準備)
- 8/24 名古屋研究実行委員会開催(名古屋大学、「河川水理学基礎講座」準備)。
- 8/28 「霞ヶ浦現地セミナー」開催(水郷トンボ公園、北浦のアサザミチ
～30 ゲーション現場の舟及びバスによる現地見学、潮来公民館で公開講座)。94名参加。修了証授与43名。
- 9/7 事務局連絡(全会員に「河川水理学基礎講座」「第2回総会研究発表会」案内送付)。
- 9/28 事務局連絡(全会員に改定「第2回総会研究発表会」案内送付)
- 10/2 第5回幹事会開催(大阪府立大学)。
大阪研究実行委員会開催(大阪府立大学、「ワークショップ/水辺の生物群集と保全」準備)。
- 10/7 名古屋研究実行委員会開催(名古屋大学)。
- 10/8 石井弓夫監事(㈱建設技術研究所代表取締役社長)監査。
- 10/16 東京研究実行委員会開催(事務局)。
- 10/20 正(学)会員878名、賛助会員58法人。
- 10/20 「河川水理学基礎講座」開催(名古屋/桜華会館)。
～22 (岐阜/自然共生研究センター現地見学会)。

受講申し込み者 170 名、受講者 146 名。

10/24 水野信彦監事（愛媛大学名誉教授）監査。

10/30 「第1回水源地生態研究セミナー」開催（東京虎ノ門発明会館、
（助）ダム水源地環境整備センター主催）

10/31 第2回総会及び研究発表会（東京虎ノ門発明会館）

～11/1

12/4 「ワークショップ／水辺の生物群集と保全」開催予定（大阪府建築
～5 健保会館）。

11月 会誌「応用生態工学」創刊号発行予定。

11月 ニュースレターNo. 5 発行予定。

1999年3月 会誌「応用生態工学」第2号発行予定。

3月 ニュースレターNo. 6 発行予定。

以上

□会員状況報告

97年度および98年10月現在までの会員状況をまとめて報告する。

1. 全会員数

1997年度

10/10現在 正（学生）会員432名、賛助会員37法人。

11/30現在 正（学生）会員644名、賛助会員54法人。

2/15現在 正（学生）会員728名、賛助会員56法人。

3/31現在 正（学生）会員730名、賛助会員56法人。

1998年度

5/15現在 正（学生）会員804名、賛助会員58法人。

7/15現在 正（学生）会員833名、賛助会員58法人。

9/14現在 正（学生）会員866名、賛助会員56法人。

10/20現在 正（学生）会員878名、賛助会員56法人。

この間、脱会者は、正会員4名、賛助会員2法人である。

2. 所属別、専門分野別会員数

	1997. 11. 30 現在	1998. 10. 20現在
・正会員	635	855
・学生会員	9	23
・男性会員	614	821
・女性会員	30	57
・所属別		
①大学・研究機関研究者	167	217
②民間会社	366	504
③財団法人等	60	76
④公務員等	51	81
・専門分野別		
①生物学等	128	184
②土木工学等	279	323
③環境科学等	112	145
④農学・林学・	125	226
水産学・造園学その他		
計	644名	878名

□事務局体制報告

事務局は、準備段階から東京都千代田区麹町4-5 第7麹町ビル 226号室に部屋を構えて1年半となる。この間、幹事会、東京の実行委員会等の会議や連絡・事務作業に追われているが、研究会の活発な活動状況が多くの上訪者を得ている。

事務局体制について、1点報告する。

第1回理事会で承認された事務局代表の熊野可文氏については、所属する(株)建設技術研究所から1997年11月30日～1998年10月31日までの出向として応用生態工学研究会事務局に勤務しているが、これを99年度（平成11年度）末まで（2000年3月31日まで）延長するものとする。

以上

□会誌編集委員会報告

1. 会誌編集委員会活動経過

第1回編集委員会 1998年1月24日(土) 14:00~17:00
於: 京都大学理学研究科動物学教室小会議室

議題

- 1) 専門編集委員組織の検討
- 2) 会誌の編集方針の検討
- 3) 会誌の刊行規程/投稿規程/校閲規程の検討

2月~4月 刊行規程/投稿規程/校閲規程の編集委員会案を検討(メール会議)
4月20日 刊行規程/投稿規程/校閲規程の編集委員会案を決定(メール会議)

第2回編集委員会 1998年7月 8日(水) 13:00~16:00
於: 新大阪駅前のニューオーサカホテル小会議室

議題

- 1) 会誌の印刷会社: 土倉事務所(京都)
- 1) 表紙デザイン・色などを決定
- 2) 論文タイトルページのデザイン・本文のフォント・サイズ
- 3) 創刊号のプログラムと編集・印刷スケジュール
- 4) 会誌創刊号と2号/第2巻1号への投稿原稿確保策/本誌の宣伝方法
- 5) 第2回総会・研究発表会における印刷物(講演集)の編集方針
- 6) 特集の組み方

7月 創刊号の原稿受付
7月~8月 創刊号の原稿校閲
9月~10月 創刊号の修正原稿を印刷所へ入稿

第3回編集委員会 1998年10月30日(土) 専門編集委員にオープン
於: 国土センター

議題(予定)

- 1) 編集スケジュールと作業分担の設定方法
- 2) 投稿規程/校閲規程の修正
- 3) 投稿時における報文種類の明記
- 4) 「意見」原稿におけるタイトル・著者名・所属・住所の英文並記
- 5) 特集記事の編集方針: 担当者と報文種類選択
- 6) 特集記事における校閲
- 7) 校閲者の公表範囲について
- 8) 第1巻2号・第2巻以降の編集方針
- 9) 発行スケジュールの確定(年内2号か年度内2号か)
- 10) アセスメントデータの守秘義務と論文データの公開性

11月30日 創刊号出版(予定)

2. 創刊号構成案 (＊1998年10月20日現在, 印刷所へ未入稿のもの)

表紙

＊扉：研究会組織／編集委員会組織ならびに刊行規程（英文）

巻頭言

川那部浩哉

「応用生態工学とは何か, それは今後どのように進めていくべきか」

原著論文

＊今本博臣・加藤正典・堀家健司・原稔明・

「琵琶湖の湖岸環境に関する研究 .. 沈水植物の種組成と分布」

＊小林哲

「モクズガニ *Eriocheir japonica* の稚ガ二期における着底と河川遡上過程」

短報

西條八束

「長良川河口堰における河川棲植物プランクトンの増殖と流量の関係について」

意見

伊藤嘉昭

「応用生態工学への心配～私が発起人を断った理由」

釘宮浩三

「白砂青松を守る現場から～リゾート開発後の環境に配慮した維持・管理の現状」

森誠一

「自然への配慮としての復元生態学と地域性」

＊鷺谷いづみ・松田裕之

「生態系管理および環境影響評価に関する保全生態学からの提言（案）」

＊竹門康弘

「応用生態工学の編集方針と本誌へ期待する役割」

＊書評

研究会記事

応用生態工学研究会発足趣意書

応用生態工学研究会発起人名簿

応用生態工学研究会規約

応用生態工学研究会役員名簿

応用生態工学研究会誌刊行規程／投稿規程／校閲規程

応用生態工学研究会誌編集委員会名簿

1997年度予算ならびに決算／1998年度予算

第1回研究発表会報告／第2回研究発表会次第

各種企画講座報告

応用生態工学研究会入会案内／申し込み用紙

応用生態工学研究会入会案内／申し込み用紙（英文）

応用生態工学研究会誌投稿規程／校閲規程（英文）

＊裏扉：研究会組織／編集委員会組織ならびに刊行規程（和文）

＊裏表紙：目次

以上

□ 1997年度（平成9年度）事業報告

1. 97年度事業計画

97年10月15日発足総会において決議された、97年度の事業計画は以下の通りである。

「1. 事業基本方針

- （1）平成9年度は、発足趣意書に基づき研究会発足の年として意義ある事業を実施する。
- （2）具体的には、研究会発足の準備および発足後引き続き会員募集、会誌発行、分科会・委員会の設置等研究会の組織体制・運営・研究課題等の充実を図るための事業を中心として活動する。

2. 事業内容

- （1）発起人により研究会発足の準備を行う。
- （2）会員を募り、研究会を成立させる。
- （3）発足総会を開催し、研究会発足のための基本事項を決定する。
- （4）発足総会に引き続き研究発表会を開催し、研究会の基本的課題における会員の議論を行う。
- （5）会誌の編集発行を初めとして、研究会活動の具体化を進める。
- （6）「ニュースレター」を発行し、会員および関係者の情報交換・研究会活動の基本的推進を図る。
- （7）その他、研究会発足時の必要事項の活動を行う。

以上

2. 97年度事業報告

（1）発起人会（1997年9月15日、東京国際フォーラム）

生態学、土木工学等学識者を中心とした48名の発起人（28名出席、11名委任状）により、発起人会を開催し、発足趣意書、規約および細則、組織・役員・人事、事業計画、予算案、会員募集、事務局体制、発足総会準備等について検討し、発足総会開催の準備を整えた。

（2）会員募集

会員募集のための案内書を作成し、各学会・シンポジウム等で配付するとともに、関係学会の関係者、民間コンサルタント・法人・役所等の個人宛に郵送し、1997年発足総会時には、正会員約430名（賛助会員37法人）、98年3月末には正会員730名賛助会員56法人が入会した。

この間配付した案内書は、約6000部である。

(3) 発足総会の開催(1997年10月15日、東京ダイヤモンドホテル)

10月15日、128名の正会員の参加を得て発足総会が開催された。総会議長として、社団法人淡水生物研究所所長の森下郁子発起人を選出し、発足趣意書、規約及び細則、役員人事、平成9年度事業計画、平成9年度予算が決議採択された。

役員人事では、初代会長として京都大学名誉教授川那部浩哉発起人代表(滋賀県立琵琶湖博物館館長)が選出され、就任挨拶を行い発足総会は終了した。総会終了後、同ホテルにて発足祝賀会が賑やかに行われた。

(4) 第1回研究発表会の開催(1997年10月16日、東京ダイヤモンドホテル)

発足総会に引き続き、第1回の研究発表会が開催された。午前中は、総会で選出された川那部会長、廣瀬副会長、大島副会長、橘川副会長および山岸理事により応用生態工学をいかに考え、研究会の活動をいかに発展・展開してゆくかの基調講演会を行った。

さらに、午後の部では、鷺谷いづみ幹事(筑波大学)のコーディネイターにより5講演の研究発表が行われた。

(5) 会誌編集作業

山岸理事を会誌編集担当理事として、関係者により編集方針の検討を進めるとともに編集委員および専門編集委員による編集委員会体制が生まれ、97年11月30日第2回理事会において会誌編集委員会の設置および委員の選任が行われた。以後、会誌編集方針の検討が続けられ、98年2月投稿規程等会誌編集方針の文案が作成され、2月24日東京で開催された第3回理事会にて基本方針が承認され、細かい規程の最終案の作成が編集委員会に指示された。以後、平成10年度会誌創刊号の発行を目指して編集会の活動が進められた。(詳細は、会誌編集委員会報告参照)

(6) ニュースレターの発行

編集責任者を谷田一三幹事長(大阪府立大学教授)、熊野可文事務局代表として、ニュースレターを発行した。97年度は、97年12月10日付けで第2号、98年2月20日付けで第2号が発行された。

会員に研究会活動の状況をなるべく早く報告し、また準備段階の会誌編集作業、講習会・現地セミナー開催、タイムリーな関連ニュース等を掲載した。

(7) その他、事務局では、会員募集活動を展開するとともに、研究会の税務署等への事業開始および設立登記の手続き(97.11.20)を初め、税理士に依頼して正式の経理処理作業を行いその体制を確立させた。

以上

□ 1997年度（平成9年度）決算報告

97年度決算報告書を別紙に示した。

1. 収入について

- (1) 97年度予算検討時、会員は500名（賛助会員40法人）と想定したが、実際は、会員730名（賛助会員56法人）とこの想定を大幅に上回った。

このため、当初22,352,000円の予算は、98年度会員年会費分約300万円を加えて実際の収入額は34,503,135円となった。

- (2) 事務局運営拠出金は、準備段階での事務所設置費用、準備関係費用をまかなうため拠出いただき、計7,000,000円であった。拠出法人は、(財)ダム水源地環境整備センター、(財)国土開発技術研究センター、新日本気象海洋(株)、(株)建設環境研究所、(財)リバーフロント整備センター、(株)建設技術研究所（入金順）の6法人。

- (3) 諸収入

研究会経理では、税理士の指導のもと、懇親会や祝賀会等その会費を集めた場合、別会計とせず、全て本会計に含め経理をオープンにすることにした。

なお、1件研究会発足に当たって寄附金を受けたことを報告する。

2. 支出について

- (1) 支出全体としては、当初予算どおり（2千2百万－予備費4百万＝1千8百万円）、17,547,014円の支出である。

- (2) アルバイト給与（人材派遣会社からのパソコン等プロの事務職）や、会誌編集、ニュースレター発行、総会資料作成・速記費等支出項目を設けていなかった事項が多くあった。

- (3) 計1千7百万円を差額として計上し、それを98年度への繰越とした。この内、3百万円は、98年度年会費相当分であることから、97年度年会費等からの差額は1千4百万円である。

決 算 報 告 書

第 1 期

自 平成 9 年 10 月 15 日

至 平成 10 年 3 月 31 日

応 用 生 態 工 学 研 究 会

東京都千代田区麹町 4-5-2 2 6

当事業年度（平成9年10月15日～平成10年3月31日）

は、収益事業を行う予定であったが、その事業活動はなかった。

平成 9 年度収支計算書

自平成9年10月15日 至平成10年3月31日

収入の部

(単位=円)

科 目	平成9年度 予 算 額 (A)	平成9年度 実 績 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 会 費 収 入	16,350,000	26,424,000	-10,074,000	
(1) 正会員会費	2,250,000	4,980,000	-2,730,000	5,000円×996名
(2) 学生会員会費	100,000	44,000	56,000	2,000円×22名
(3) 賛助会員会費	6,000,000	10,200,000	-4,200,000	100,000円×102口
(4) 入 会 金	8,000,000	11,200,000	-3,200,000	200,000円×56社
2. 事務局運営拠出金	6,000,000	7,000,000	-1,000,000	
(1) 事務局運営拠出金	6,000,000	7,000,000	-1,000,000	
3. 諸 収 入	0	1,078,000	-1,078,000	
(1) 懇親会会費	0	190,000	-190,000	
(2) 祝賀会会費	0	784,000	-784,000	
(3) 寄 付 金	0	50,000	-50,000	
(4) その他会費	0	54,000	-54,000	
4. 雑 収 入	2,000	1,135	865	
(1) 受取利息	2,000	1,135	865	
(2) 雑 収 入	0	0	0	
5. 事 業 収 入	0	0	0	
(1) 事業収入	0	0	0	
本年度収入合計	22,352,000	34,503,135	-12,151,135	
前年度繰越収支差額		0	0	
収 入 合 計	22,352,000	34,503,135	-12,151,135	

(注) 1. 会費収入の内訳

	97年度	98年度
(1) 正会員会費	715名 3,575,000円	281名 1,405,000円
(2) 学生会員会費	14名 28,000円	8名 16,000円
(3) 賛助会員会費	87口 8,700,000円	15口 1,500,000円
(4) 入会金	56社 11,200,000円	— —

支出の部

(単位=円)

科 目	平成9年度 予 算 額 (A)	平成9年度 実 績 (B)	増減の対比 (A) - (B)	備 考
1. 設 立 費	1,871,650	1,443,205	428,445	
(1) 事務所開設費	171,650	171,650	0	保険料、手数料
(2) 通信費	450,000	309,543	140,457	電話、FAX等
(3) 文具・消耗品費	150,000	204,297	-54,297	登録印鑑作成料
(4) 備品費	800,000	529,840	270,160	書庫、机等
(5) 図書費	300,000	227,875	72,125	書籍代
2. 発 起 人 会 費	1,400,000	1,583,826	-183,826	
(1) 会場費	400,000	569,941	-169,941	東京国際フォーラム
(2) 旅費交通費	1,000,000	921,800	78,200	交通費
(3) 速記費	0	92,085	-92,085	
3. 管 理 費	17,580,350	12,572,120	5,008,230	
イ. 諸 経 費	3,780,000	5,731,121	-1,951,121	
(1) 家賃	1,412,775	1,762,540	-349,765	事務所家賃、水道光熱費
(2) リース料	450,000	353,115	96,885	コピー機、パソコン等
(3) 通信費	630,000	462,696	167,304	送料、電話料金、E-mail
(4) 旅費交通費	630,000	341,386	288,614	交通費、出張費
(5) 文具消耗品費	0	749,769	-749,769	文具等、20万円以下備品
(6) 庶務費	0	1,013,404	-1,013,404	アルバイト等給与、顧問料
(7) 支払手数料	0	77,114	-77,114	会費振替手数料、振込料
(8) 図書費	0	7,844	-7,844	書籍、新聞
(9) 会誌編集費	0	293,910	-293,910	発行経費、送料
(10) ニュースレター1編集費	0	178,605	-178,605	発行経費、送料
(11) ニュースレター2編集費	0	324,610	-324,610	発行経費、送料
(12) 雑費	657,225	166,128	491,097	雑貨
ロ. 会員募集費	3,500,000	1,485,934	2,014,066	
(1) 通信費	2,000,000	347,970	1,652,030	宅配、発送費
(2) 印刷費	1,500,000	1,137,964	362,036	
ハ. 総 会 費	4,000,000	5,098,905	-1,098,905	
(1) 会場費	3,000,000	3,219,839	-219,839	東京ダイヤメントホテル
(2) 旅費交通費	1,000,000	932,242	67,758	交通費他
(3) 資料作成費	0	703,224	-703,224	総会資料
(4) 速記費	0	243,600	-243,600	
ニ. 理事会費	1,000,000	133,220	866,780	
(1) 理事会費	1,000,000	133,220	866,780	交通費
ホ. 幹事会費	1,000,000	122,940	877,060	
(1) 幹事会費	1,000,000	122,940	877,060	交通費
ヘ. 予 備 費	4,300,350	0	4,300,350	
(1) 予備費	4,300,350	0	4,300,350	
4. 講 習 会 費 用	0	371,263	-371,263	
(1) 講習会費用	0	371,263	-371,263	中央大学室料
5. 固定資産取得支出	1,500,000	1,576,600	-76,600	
(1) 敷金	1,000,000	1,000,000	0	事務所敷金
(2) 電話加入権	0	76,440	-76,440	事務所電話
(3) 商標登録費	500,000	500,160	-160	
本年度支出合計	22,352,000	17,547,014	4,804,986	
本年度収支差額	0	16,956,121	-16,956,121	
次年度繰越収支差額	0	16,956,121	-16,956,121	
支 出 合 計	22,352,000	34,503,135	-12,151,135	

正味財産増減計算書

自平成9年10月15日 至平成10年3月31日

(単位 = 円)

科 目	金 額		
増 加 の 部			
1. 本年度収支差額	16,956,121	16,956,121	
2. 基 本 金			
電話加入権購入額	76,440		
商標権増加額	500,160		
敷金増加額	1,000,000	1,576,600	
増加額合計			18,532,721
本年度正味財産増加額			18,532,721
次年度繰越正味財産合計額			18,532,721

貸借対照表

平成10年3月31日現在

(単位=円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	17,133,227	【流 動 負 債】	177,106
普 通 預 金	2,216,957	未 払 金	145,106
振 替 貯 金	14,916,270	預 り 金	32,000
【固 定 資 産】	1,576,600	【正 味 財 産】	18,532,721
(基 本 財 産)	1,576,600	基 本 金	1,576,600
電 話 加 入 権	76,440	次年度繰越収支差額	16,956,121
商 標 権	500,160	次年度繰越増減差額	0
敷 金	1,000,000		
合 計	18,709,827	合 計	18,709,827

財 産 目 録

平成10年3月31日現在

資産の部

(単位＝円)

科 目	摘 要	金 額
普 通 預 金	あさひ銀行 麴町支店	2,216,957
振 替 貯 金	00140-7-404275	14,916,270
電 話 加 入 権	事務局電話	76,440
商 標 権	商標	500,160
敷 金	事務局賃貸借契約敷金	1,000,000
資 産 合 計		18,709,827

負債の部

科 目	摘 要	金 額
未 払 金	熊野立替え分	145,106
預 り 金	源泉所得税等	32,000
負 債 合 計		177,106
差 引 正 味 財 産		18,532,721

会社保存用

事業開始等申告書

000822950



この申告書を提出する場合は、登記簿謄本等を添付してください。なお、記載の手引及びパンフレットは、控用の裏面を参照してください。

年 月 日 千代田 都税事務所長 殿 支 庁 長		次のとおり申告します。			
納税義務者	フリガナ	ネヨタク コウジマキ タイ7 コウジマチビル			
	本店等の所在地	〒102-0083 千代田区麹町4丁目5番 第7麹町ビル226 電話 03(526)8401			
	フリガナ	オウ ヨウ セイ タイ コウサク ケンキョウ カイ			
	名 称	応用生態工学研究会			
法人等の代表者	氏名	銀川那部 浩哉			
事業所又は事業所の設置	設立登記年月日	〒9.10.15	資本金額又は出資金額	0 円	
	事業の種類	調査・研究・情報の収集・提供			
	事業年度	・4.1から ・3.31まで			
	本都以外に本店が所在する場合には本都における主たる事業所又は事業所	名 称	所 在 地	設置年月日	
	従たる事業所又は事業所(支店、営業所、出張所、工場等)				
連絡先等	〒 電話 ()				
申告期限の延長の処分(承認)の有無		事業税	の事業年度から 月間		
		都民税	の事業年度から 月間		
上記の申告事項に変更を生じた事項等	変更した事項	1. 本店等所在地(注) 2. 組織・商号 3. 代表者 4. 資本金額等 5. 事業年度(決算期) 6. 連絡先等(設置・変更・廃止) 7. その他	変更後	設立時から収益事業を開始していた	
			変更前		
	(注) 本店等所在地の変更の場合		旧の本店等は、事業所・事業所として(存続・廃止)する。		
	事務所又は事業所(本店、支店、営業所、出張所、工場等)の設置及び廃止	名 称	所 在 地	設置年月日 設置 廃止	
解散 (合併解散を除く)	清算人	住 所	登記年月日 (解散)		
	氏 名	電話 ()	()		
合併	被合併法人	所 在 地	登記年月日 (合併)		
	フリガナ 名 称	電話 ()	()		

関与税理士 氏 名 印
 税理士 小宮山信幸
 電話 03(3553)8714

条例規則別記第三十二号様式(乙)(控用)

会社保存用

受付印

平成 年 月 日

千代田 都税事務所長 殿

※ 処理事項 整理番号 事務所 法人番号 申告区分
011/000222950

※ 処理事項 発信年月日 郵便番号 郵便印 陳認印

申告年月日 年 月 日

所在地 (本県が支店等の場合は本店所在地と併記)	千代田区麴町4丁目5番地 (03) 5216-8401		この申告の基礎 法人税の平成 年 月 日	修正・更正 の正告	決 定 再 正 正 定 正 による。
(ふりがな) 法人名	おうようせいたいこうがくけん 応用生態工学研究会		事業種目	調査・研究・情報の収集及び提供	
(ふりがな) 代表者 自署押印	川那部 浩哉	経理責任者 自署押印	期末現在の金額	資本の金額 又は出資金額	0
				資本積立金額	0
				合 計 額	0

平成 9 年 10 月 15 日から平成 10 年 3 月 31 日までの事業年度分の道府県民税の確定申告書

事 業 種 別	摘 要	課 税 標 準	税 率 (100)	税 額	(土地譲渡税額等) 法人税法の規定によ て計算した法人税額 ①	(道府県民税)
所得金額	総 額 ③	0				0
	年350万円以下の金額 ⑦	000	6.00	00	試験研究費の増加の場合の法人税額の特別控除額 ②	
	年350万円を超え年700万円以下の金額 ⑧	000	9.00	00	みなし配当の25%相当額の控除額 ③	
	年700万円を超える金額 ⑨	000	12.00	00	還付法人税額等の控除額 ④	
	計 ⑦+⑧+⑨ ⑩	000		00	退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤	
	軽減税率不適用法人の金額 ⑪	000		00	課税標準となる法人税額 ⑥	000
	収入金額 ⑫				①+②-③-④+⑤	
	総 額 ⑬				分割法人における課税標準となる法人税額 ⑦	000
	収入金額 ⑭	000		00	法人税割額 (⑥又は⑦× $\frac{17.30}{100}$) ⑧	0
	合計事業税額 ⑮ ⑩+⑪ 又は ⑫+⑬			00	外国の法人税等の額の控除額 ⑨	
仮装経理に基づく事業税額の控除額 ⑯			0	仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑩		
既に納付の確定した当期分の事業税額 ⑰			0	利子割額の控除額 (控除した金額) ⑪		
租税条約の実施に係る事業税額の控除額 この申告により納付すべき事業税額 ⑱-⑲-⑲			0	差引法人税割額 ⑫-⑫-⑫	00	
⑱のうち見込納付額 ⑲			0	既に納付の確定した当期分の法人税割額 ⑬	0	
差引 ⑱-⑲ ⑳			0	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑭		
決算確定の日 平成 10 年 5 月 21 日 この申告が中間申告の場合の計算期間	所得金額 (法人税の明細書(別表4)の(29)) ㉑			0	既還付請求利子割額が過大である場合の納付額(㉒)	00
	損金の額に算入した所得税額 ㉓			0	この申告により納付すべき法人税割額 ㉓-⑬-⑬+⑬	0
	損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額 ㉔			0	算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑮	6 月
	損金の額に算入した技術等海外取引に係る所得の特別控除額 ㉕			0	70000円× $\frac{12}{100}$ ⑯	35,000
	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額 ㉖			0	既に納付の確定した当期分の均等割額 ⑰	0
	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額 ㉗			0	この申告により納付すべき均等割額 ⑱-⑱	35,000
	前5年以内の繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は私財提供等があった場合の欠損金額の当期控除額 ㉘			0	この申告により納付すべき道府県民税額 ⑱+⑱	35,000
	⑱のうち見込納付額 ㉙			0	⑲のうち見込納付額 ㉙	
	所得金額差引計 ㉚ ㉑+㉓+㉔+㉕-㉖-㉗			0	差引 ㉑-㉙ ㉚	35,000
	特別区分の課税標準額 ㉛			000	東場 東京都の ㉛× /100 ㉜	0
市町村分の課税標準額 ㉝			000	同上に対する税額 ㉛× /100 ㉞	0	
還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 口座番号 (普通・当座)		支店			

氏名 税理士 小宮山 信幸
電話 〇三ー三五五三ー八七一四

平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種 課税 要否	青色申告 一連番号
納税地 千代田区麹町4丁目5番地 電話(03) 5216 - 8401		事業種目 調査・研究・情報の収集及び提供	整理番号(法源番号) 事業年度(至)
(ふりがな) おうようせいたいこうかくけん		期末現在の資本の金額又は出資金額 0 円	売上金額 申告年月日
法人名 応用生態工学会		同非区分 同族会社 非同族の同族会社 非同族会社	申告区分 庁指定 局指定 指導等 区分
(ふりがな) かわさき けいさく 代表者 自署押印		経理責任者 自署押印 野村 文	郵便官署消印 確認印 省略 年 月 日
代表者 住 所 京都市伏見区深草宝塔寺山町 8		旧納税地及び旧法人名等 添付書類 貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書	年 月 日

平成 年 月 日

事業年度分の確定申告書

(中間申告の場合 平成 年 月 日)
(合の計算期間 平成 年 月 日)

平成 年 月 日

所得金額又は欠損金額 (別表四「36の①」)	1 十億 百万 千 円	01 この申告による還付金額	16 所得税額等の還付金額(46)	10 十億 百万 千 円
法人税額(36)又は(37)	2	03 中間納付額(14)-(13)	17	11
法人税額の特別控除額 (別表六(イ)「23」+別表六(ロ)「24」+別表六(ハ)「25」+別表六(ニ)「26」+別表六(ホ)「27」)	3	04 欠損金の繰戻しによる還付請求税額	18	12
差引法人税額(2)-(3)	4	計(16)+(17)+(18)	19	13
リース特別控除取戻税額 (別表六(イ)「23」+別表六(ロ)「24」+別表六(ハ)「25」+別表六(ニ)「26」+別表六(ホ)「27」)	5	05 この申告が修正申告である場合	20	14
課税土地譲渡利益金額 (別表三(イ)「21」+別表三(ロ)「22」+別表三(ハ)「23」+別表三(ニ)「24」+別表三(ホ)「25」)	6	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((15)-(23)若しくは((15)+(24)又は(24)-(19)))	21	15
同上に対する税額(38)+(39)+(40)+(41)	7	欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七「2の計」及び「24」)	22	16
課税留保金額(別表三(イ)「31」)	8	06 前期繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七「3の合計」)	23	17
同上に対する税額(別表三(イ)「39」)	9	07 欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七「2の計」及び「24」)	24	18
法人税額計(4)+(5)+(7)+(9)	10	08 前期繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七「3の合計」)	25	19
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	11	09 前期繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七「3の合計」)	26	20
控除税額(((10)-(11))+(44)のうち少ない金額)	12	この申告が修正申告である場合	27	21
差引所得に対する法人税額(10)-(11)-(12)	13	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((15)-(23)若しくは((15)+(24)又は(24)-(19)))	28	22
中間申告分の法人税額	14	欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七「2の計」及び「24」)	29	23
差引確定(中間申告の場合はその法人税額とし、マイナスの(13)-(14)場合は、(17)へ記入)	15	09 前期繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七「3の合計」)	30	24
法人税額の計算	30	(30)の28%相当額	34	25
中小法人の場合	31	(31)の37.5%相当額	35	26
(1)の金額又は800万円×12相当額のうち少ない金額	32	法人税額(34)+(35)	36	27
(1)のうち年800万円相当額を超える金額(1)-(30)	33	法人税額((33)の37.5%相当額)	37	28
所得金額(1)(30)+(31)	34	土地譲渡税額(別表三(イ)「21」)	40	29
所得金額(1)	35	土地譲渡税額(別表三(ロ)「22」)	41	30
所得金額(1)	36	土地譲渡税額(別表三(ハ)「23」)	42	31
所得金額(1)	37	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	43	32
土地譲渡税額(別表三(イ)「21」)	38	土地譲渡税額(別表三(ロ)「22」)	44	33
土地譲渡税額(別表三(ロ)「22」)	39	土地譲渡税額(別表三(ハ)「23」)	45	34
土地譲渡税額(別表三(ハ)「23」)	40	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	46	35
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	41	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	47	36
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	42	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	48	37
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	43	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	49	38
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	44	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	50	39
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	45	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	51	40
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	46	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	52	41
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	47	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	53	42
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	48	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	54	43
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	49	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	55	44
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	50	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	56	45
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	51	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	57	46
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	52	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	58	47
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	53	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	59	48
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	54	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	60	49
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	55	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	61	50
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	56	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	62	51
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	57	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	63	52
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	58	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	64	53
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	59	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	65	54
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	60	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	66	55
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	61	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	67	56
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	62	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	68	57
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	63	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	69	58
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	64	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	70	59
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	65	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	71	60
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	66	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	72	61
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	67	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	73	62
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	68	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	74	63
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	69	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	75	64
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	70	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	76	65
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	71	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	77	66
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	72	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	78	67
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	73	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	79	68
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	74	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	80	69
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	75	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	81	70
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	76	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	82	71
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	77	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	83	72
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	78	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	84	73
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	79	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	85	74
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	80	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	86	75
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	81	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	87	76
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	82	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	88	77
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	83	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	89	78
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	84	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	90	79
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	85	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	91	80
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	86	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	92	81
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	87	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	93	82
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	88	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	94	83
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	89	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	95	84
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	90	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	96	85
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	91	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	97	86
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	92	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	98	87
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	93	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	99	88
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	94	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	100	89
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	95	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	101	90
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	96	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	102	91
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	97	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	103	92
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	98	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	104	93
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	99	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	105	94
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	100	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	106	95
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	101	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	107	96
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	102	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	108	97
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	103	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	109	98
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	104	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	110	99
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	105	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	111	100
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	106	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	112	101
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	107	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	113	102
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	108	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	114	103
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	109	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	115	104
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	110	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	116	105
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	111	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	117	106
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	112	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	118	107
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	113	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	119	108
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	114	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	120	109
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	115	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	121	110
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	116	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	122	111
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	117	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	123	112
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	118	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	124	113
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	119	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	125	114
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	120	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	126	115
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	121	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	127	116
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	122	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	128	117
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	123	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	129	118
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	124	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	130	119
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	125	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	131	120
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	126	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	132	121
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	127	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	133	122
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	128	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	134	123
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	129	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	135	124
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	130	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	136	125
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	131	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	137	126
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	132	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	138	127
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	133	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	139	128
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	134	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	140	129
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	135	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	141	130
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	136	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	142	131
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	137	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	143	132
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	138	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	144	133
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	139	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	145	134
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	140	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	146	135
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	141	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	147	136
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	142	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	148	137
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	143	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	149	138
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	144	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	150	139
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	145	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	151	140
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	146	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	152	141
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	147	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	153	142
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	148	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	154	143
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	149	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	155	144
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	150	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	156	145
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	151	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	157	146
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	152	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	158	147
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	153	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	159	148
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	154	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	160	149
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	155	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	161	150
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	156	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	162	151
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	157	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	163	152
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	158	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	164	153
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	159	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	165	154
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	160	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	166	155
土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	161	土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	167	156
土地譲渡税額(別表三(ホ)「25」)	162	土地譲渡税額(別表三(ニ)「24」)	168	

平成10年10月27日

東京都千代田区麹町4丁目5番

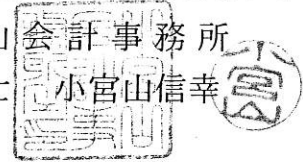
応用生態工学研究会

会長 川那部浩哉 殿

東京都中央区八丁堀3丁目1番7号

小宮山 会計事務所

税理士 小宮山信幸



顧問受託契約証書

私は、平成9年10月15日以降、応用生態工学研究会（以下貴会という）に対する下記書類について、受任していることをここに証します。

記

一、 税務に関する受任事項

1. 貴会の法人税、法人事業税、法人住民税及び消費税の税務代理並びに税務書類の作成業務
2. 貴会の税務調査の立会い
3. 貴会の税務相談

二、 会計に関する受任事項

1. 貴会の総勘定元帳及び試算表の作成、並びに決算
2. 貴会の会計処理に関する指導及び相談
3. 貴会の事業年度別予算書の作成と指導
4. 貴会の事業年度予算と実績の対比書の作成と指導
5. 貴会の収益事業、非収益事業の区分に関する作成及び指導
6. 上記に関する貴会の記帳代行、及び指導

以上

☐ 1997年度（平成 9 年度）監査報告書

97年度監査報告書を別紙に示した。

監査報告書

規約第19条により、平成9年度決算報告書につき証憑書類
帳簿照合監査したところ、いずれも正確なることを認めます。

平成 10年10月24日

監事

水野 信彦



監事

石井 弓夫



□ 1998年度（平成10年度）事業計画

1. 事業基本方針

- （1）研究会2年度目にあたり、講座・現地セミナーの実施、会誌の発行（創刊号の発行）、ニュースレターの発行等本格的研究会活動を進める。
- （2）上記活動を通じて、応用生態工学研究の具体化、実体化が図れるよう、会員および関係者との議論、検討を深める。
- （3）次年度および中長期にわたる研究会活動を具体的に進めるための準備を行う。

2. 事業計画

- （1）基礎講座・現地セミナー等として以下の活動を行う。
 - ①「生態学／保全生態学基礎講座」開催（鷺谷幹事担当、東京で5～6月に開催）。
 - ②「霞ヶ浦現地セミナー」開催（鷺谷幹事担当、茨城県潮来現地で8月末に開催）。
 - ③「河川水理学基礎講座」開催（辻本幹事担当、名古屋で10月に開催）。
 - ④「ワークショップ／水辺の生物群集と保全」開催（江崎幹事担当、大阪で12月に開催）
- （2）第2回総会・研究発表会を東京で10月末に開催。
- （3）ニュースレターを4回発行する。
- （4）会誌の創刊号を発行し、第2号まで本年度発行する。
- （5）研究会および会誌の英文名を決める。

〔補足〕

- ・次期総会（第3回、99年）で役員等の2年間の任期を迎えるにあたり、第1回理事会で確認された半舷上陸のための調整を行う。
- ・以上の活動および今後の研究会活動を進展させるための活動指針等の立案について、検討を行う。

以上

□98年度事業中間報告

98年度も10月になり半年を経過した。98年度事業もその活動が既に実施されているものであり、以下その中間報告をする。

1. 「生態学／保全生態学基礎講座」

実施月日：1998年5月1日（金）～6月19日（金）〔全7回講義〕

会 場：東京お茶の水 中央大学駿河台記念館

受講者数：154名

応用生態工学研究会としては、第1弾となる基礎講座が5月1日から開催された。筑波大学の鷺谷いづみ幹事を講師主任として、クイーンズランド大学名誉教授の橘川次郎副会長と2人で講師をつとめていただいた。教室は150名用としたためもあるが、毎回満杯に近い受講となり、補助椅子を用意せざるを得ないほどであった。

土木技術者も受講できるよう、分かりやすい講義が行われ、5回以上受講した人に授与する「修了証」は101名が手にすることになった。

2. 「霞ヶ浦現地セミナー」

実施月日：1998年8月28日（金）～30日（日）〔2泊3日〕

会場現場：潮来公民館および霞ヶ浦の外浪逆浦から北浦の湖畔

受講者数：94名（内公開講座のみ34名）

29日に潮来公民館で行われたセミナーは鷺谷（筑波大学）・角野（神戸大学）・飯島（霞ヶ浦・北浦をよくする会）・富田（建設省霞ヶ浦工事事務所）および地元潮来ジャンボプロジェクト実行委員会のメンバー）による公開講座とした。

5月に開園したばかりの「水郷トンボ公園」やアサザを地元小学生が植えたミチゲーションの現場など、舟とバスとの見学が実施された。

鷺谷幹事を初め、研究会のメンバーと地元で活動している方々との交流が実現でき、今後、専門知識や実務経験、活動交流の進展が期待される。

3. 「河川水理学基礎講座」

実施月日：1998年10月20日（火）～22日（木）

会場場所：名古屋桜華会館、建設省自然共生研究センター現地見学会

受講者：申込み170名（定員120名）

120名の定員（会場の関係）に対して170名の受講希望者があり、事務局では、残念ながら受講できない方への説明に慌てざるを得ない状況となった。最終的には、140名が受講した。受講希望者は、北海道から九州沖縄まで全国におよび、また土木専門の方多かったが、その他生態学等多くの分野から参加した。

福岡先生（広島大学教授）および辻本先生（名古屋大学助教授）には、専門外の方にも分かりやすく、熱意あふれる講義をしていただいた。

□ 1998年度（平成10年度）予算案

98年度予算案を別紙に示した。

1. 収入について

- (1) 97年度末の会員数 730名、賛助会員数56法人に対して、1000名・60法人として年会費収入を見込む。
- (2) 事業収入として講座等の収入を立て、研究発表会を除き、収入＝支出として運営することを原則とする。
- (3) 第2回研究発表会については、参加料および講演集を販売するが、年会費収入から支出して、会員へ低料金で参加できるようにする。

〔講座等名称〕

- 講座1. 「生態学／保全生態学基礎講座」(5/1 ～6/19、7回)
- 講座2. 「霞ヶ浦現地セミナー」(8/28～30)
- 講座3. 「河川水理学基礎講座」(10/20 ～22)
- 講座4. 「第2回研究発表会」(10/31 ～11/1)
- 講座5. 「ワークショップ／水辺の生物群集と保全」(12/4～5)

- (4) 98年度の収入には、3月までに収入が見込まれる99年度年会費を、97年度の実績分(98年度会費約 300万円)と見込み、計上する。

2. 支出について

- (1) 管理費を極力おさえる。
- (2) 会誌編集費として、会誌2回分、ニュースレター4回分の編集・発送・事務経費等を見込み、6,000,000円を計上する。
- (3) 第2回総会・研究発表会費用として、収入分1,250,000円に対して、年会費収入分も入れ1,750,000円を計上する。
- (4) 前年度からの繰越分の内、前年度会費等収入分に対する繰越差額である、14,035,121円を次年度(99年度)への繰越分と見込む。
- (5) 事務局代表の給与として、1,136,000円の内700,000円を組む。但し、98年度の決算の見通しの出た段階(98年末)で給与については見直す。
- (6) 以上より、98年度予算は、37,956,121円である。

以上

平成 10 年度収支予算書

自平成10年4月1日 至平成11年3月31日

収入の部

(単位=円)

科 目	内 訳	平成10年度 予 算 額 (A)	平成9年度 予 算 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)
1. 会 費 収 入		14,950,000	16,350,000	-1,400,000
(1) 正会員会費	950名 × 5,000円	4,750,000	2,250,000	2,500,000
(2) 学生会員会費	50名 × 2,000円	100,000	100,000	0
(3) 賛助会員会費	60法人 × 1.55口 × 10万円	9,300,000	6,000,000	3,300,000
(4) 入 会 金	4法人 × 20万円	800,000	8,000,000	-7,200,000
2. 事務局運営拠出金		0	6,000,000	-6,000,000
(1) 事務局運営拠出金		0	6,000,000	-6,000,000
3. 諸 収 入		0	0	0
(1) 懇親会会費		0	0	0
(2) 祝賀会会費		0	0	0
(3) 寄 付 金		0	0	0
(4) その他会費		0	0	0
4. 雑 収 入		0	2,000	-2,000
(1) 受取利息		0	2,000	-2,000
(2) そ の 他 収 入		0	0	0
5. 事 業 収 入		6,050,000	0	6,050,000
(1) 講座1会費	100人 × 12000円	1,200,000	0	1,200,000
(2) 講座2会費	100人 × 24000円	2,400,000	0	2,400,000
(3) 講座3会費	80人 × 7000円	560,000	0	560,000
(4) 講座4会費	170人 × 5000円他 講演集販売	1,250,000	0	1,250,000
(5) 講座5会費	80人 × 8000円	640,000	0	640,000
本 年 度 収 入 合 計		21,000,000	22,352,000	-1,352,000
前年度繰越収支差額		16,956,121	0	16,956,121
収 入 合 計		37,956,121	22,352,000	15,604,121

支出の部 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日 (単位=円)

科 目	内 訳	平成10年度 予 算 額 (A)	平成9年度 予 算 額 (B)	増減の対比 (A) - (B)
1. 設 立 費		0	1,871,650	-1,871,650
(1) 事務所開設費		0	171,650	-171,650
(2) 通信費		0	450,000	-450,000
(3) 文具・消耗品費		0	150,000	-150,000
(4) 備品費		0	800,000	-800,000
(5) 図書費		0	300,000	-300,000
2. 発 起 人 会 費		0	1,400,000	-1,400,000
(1) 会場費		0	400,000	-400,000
(2) 旅費交通費		0	1,000,000	-1,000,000
(3) 速記費		0	0	0
3. 管 理 費		16,233,900	13,280,000	2,953,900
イ. 諸 経 費		6,583,900	3,780,000	2,803,900
(1) 家賃、水道光熱費	174,000円×12ヵ月	2,088,000	1,412,775	675,225
(2) リース料	38,325円×12ヵ月	459,900	450,000	9,900
(3) 通信費	60,000円×12ヵ月	720,000	630,000	90,000
(4) 旅費交通費	25,000円×12ヵ月	300,000	630,000	-330,000
(5) 文具消耗品費	45,000円×12ヵ月	540,000	0	540,000
(6) 事務局給与	①事務局熊野分②事務局アルバイト	1,136,000	0	1,136,000
(7) 顧問料	50,000円×12ヵ月＋400,000	1,000,000	0	1,000,000
(8) 支払手数料	10,000円×12ヵ月	120,000	0	120,000
(9) 図書費	10,000円×12ヵ月	120,000	0	120,000
(10) 雑費		100,000	657,225	-557,225
ロ. 会誌編集費		6,000,000	0	6,000,000
(1) 会誌編集費	1500部×2回 印刷製本、郵送費他	5,000,000	0	5,000,000
(2) ニュースレター編集費	1500部×4回 印刷、郵送費他	1,000,000	0	1,000,000
ハ. 会員募集費		500,000	3,500,000	-3,000,000
(1) 通信費		200,000	2,000,000	-1,800,000
(2) 印刷費		300,000	1,500,000	-1,200,000
ニ. 総 会 費		1,750,000	4,000,000	-2,250,000
(1) 会場費	会場関係全費用、懇親会含む	950,000	3,000,000	-2,050,000
(2) 旅費交通費		200,000	1,000,000	-800,000
(3) 資料作成費		50,000	0	50,000
(4) 速記費		50,000	0	50,000
(5) 講演集作成費		300,000	0	300,000
(6) ポスター作成その他	研究発表会費用を含む	200,000	0	200,000
ホ. 理事会費		500,000	1,000,000	-500,000
(1) 理事会費		500,000	1,000,000	-500,000
ヘ. 幹事会費		900,000	1,000,000	-100,000
(1) 幹事会費		900,000	1,000,000	-100,000
4. 事 業 費 用		4,800,000	0	4,800,000
(1) 講座1費用	原則として収入＝支出	1,200,000	0	1,200,000
(2) 講座2費用	同	2,400,000	0	2,400,000
(3) 講座3費用	同	560,000	0	560,000
(4) 講座4費用	3. ニに含む	0	0	0
(5) 講座5費用	原則として収入＝支出	640,000	0	640,000
5. 固定資産取得支出		0	1,500,000	-1,500,000
6. 予 備 費		16,922,221	4,300,350	12,621,871
(1) 予備費		2,887,100	4,300,350	-1,413,250
(2) 前年繰越予備費		14,035,121	0	14,035,121
本 年 度 支 出 合 計		37,956,121	22,352,000	15,604,121
本 年 度 収 支 差 額		-16,956,121	0	-16,956,121
次年度繰越収支差額		0	0	0

□関連資料

- ・発足趣意書
- ・規約及び細則
- ・会誌編集方針および投稿規程・校閲規程等
- ・交通費及び旅費内規
- ・役員名簿
- ・会誌編集委員会名簿
- ・「生態学／保全生態学基礎講座」案内書
- ・「霞ヶ浦現地セミナー」案内書
- ・「河川水理学基礎講座」案内書
- ・「第2回総会・研究発表会」案内書
- ・「ワークショップ／水辺の生物群集と保全」案内書

応用生態工学研究会発足趣意書

現在、環境保全の問題は地域的な領域を超えて世界的規模での関心事と成りつつあり、1992年にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」で採択された宣言では、「持続可能な開発 (Sustainable Development)」という精神が掲げられている。

我が国においても、経済の高度成長期から安定期へと移行し、生活水準の向上や国際化の進展に伴い、環境保全の重要性への認識は国民共通のものとなり、いまや「人間生活と社会経済活動にとって、環境問題への取り組み、生態系への配慮はなくてはならないもの」という認識が必須となっている。

政府も、今次通常国会において環境アセスメントの法制化を図る「環境影響評価法」を制定し、また、河川環境の整備と保全を河川管理の目的の一つとする「河川法」の改正を行うなど環境重視の施策を精力的に展開している。

しかし、このような情勢にあっても、土木事業の生態系への影響についての知見と生態系のもつ機能を取り入れた土木工学の展開はまだ十分ではなく、その影響評価の方法も確立されていないのが現状である。事業による生態系変化の把握や予測はもとより、生態系の持つ機能を積極的に事業に取り入れるためにも、いまや生態学的知見が求められている。さらに、生態系保全のための土木事業の適否自体等についても、生態学的見地から調査・研究し、その知見を事業に活用することも求められている。

これらが、まずは生態学と土木工学の境界領域において、新たな理論・知識・技術体系としての「応用生態工学」を構想する所以である。

以上のことから、ここに生態学と土木工学の関係者が共同して「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、「応用生態工学研究会」を発足させたいと考えるものである。

平成9年(1997)10月15日
応用生態工学研究会

応用生態工学研究会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「応用生態工学研究会」と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を東京都千代田区麹町4-5第七麹町ビル226号室に置く。

第2章 目的・研究活動

(目的)

第3条 本会は、「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、生態学と土木工学の基礎知識および実際の問題についての研究成果をもとに、両分野の関係者が共同して、それらの境界領域に新しい理論・知識・技術体系である「応用生態工学」を発展・展開させることを目的とする。

(研究活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- 1 応用生態工学に関する調査・研究活動
- 2 応用生態工学に関する学術講演会、研究会、シンポジウム、講習会、現地見学会
- 3 応用生態工学に関する国内外の調査・研究活動、会議に関する情報の収集と伝達
- 4 応用生態工学に関する調査・研究活動に関する技術援助
- 5 応用生態工学に関する国際的学術交流
- 6 応用生態工学に関する受託事業
- 7 会誌の発行
- 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(会員)

第5条 本会は次の会員をもって組織する。

- 1 正会員 本会の目的に賛同する個人
- 2 学生会員 本会の目的に賛同する学生
- 3 賛助会員 本会の目的事業を賛助する個人並びに法人、またはその他団体

(入会)

第6条 会員になろうとするものは、所定の入会手続きを行わなければならない。

(会費)

第7条 会員は細則の定めるところにより会費を納入しなければならない。

- 2 納入した会費は理由を問わず返還しない。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の理由によりその資格を失う。

- 1 本人が書面によって退会を申し出たとき
- 2 会費を滞納したとき
- 3 本会の名誉を傷つけたとき、または本会の目的に反する行為があったとき

第4章 役員

(役員)

第9条 本会に役員をおく。

- 会 長 1名
副会長 3名以内
理 事 10名以内
幹 事 10名以内
監 事 2名

(会長及び副会長)

第10条 会長及び副会長は総会において選出される。

- 2 会長及び副会長の任期は選出されてから、次の改選期までとする。ただし、それぞれについては、再任は連続二期までとする。
- 3 会長及び副会長の改選は2年毎に行う。
- 4 会長は本会を代表してその会務を総括する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時はあらかじめ会長が指名した順によりその職務を代行する。

(理事)

第11条 本会には理事をおき、正会員の中から総会で選出する。

- 2 理事の任期は2年とする。ただし、再任は連続二期までとする。
- 3 理事は理事会を構成し、会務執行のために必要な事項を議決する。

(幹事)

第12条 幹事は理事会の推薦により総会の議決を経て正会員の中から選出する。

- 2 幹事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は連続二期までとする。
- 3 幹事の改選は2年毎に行う。
- 4 幹事は幹事会を構成し、会務執行のために必要な事項を検討する。
- 5 幹事長及び副幹事長は幹事会の推薦により、会長が任命する。

(監事)

第13条 監事は総会において選出する。

- 2 監事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は妨げない。
- 3 監事の改選は2年毎に行う。
- 4 監事は本会の会計および会務執行の状況を監査する。

第5章 会 議

(総会)

第14条 総会は正会員により構成され、次の事項を議決する。

1. 事業計画及び事業報告の承認

2. 予算、決算の承認

3. 理事及び幹事・監事の承認

4. 規約の変更に関する事項

5. その他理事会で必要と認めた事項

2 通常総会は毎年1回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。なお、正会員は、正会員の10分の1が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に諮り開催するものとする。

3 総会の議長は総会において正会員の中から選出する。

4 総会は出席した正会員によって構成する。

5 総会における正会員の議決権は各一個とし、議決は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(理事会)

第15条 理事会は会長、副会長、理事および幹事長によって構成され、本会の基本方針の策定および運営に必要な事項を審議する。

2 理事会は会長または理事の三分の一以上が必要と認めたときに開くことができる。

3 理事会の議長は会長とする。

4 理事会の成立には理事現在数の過半数の出席者を必要とする。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。

5 理事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(幹事会)

第16条 幹事会は幹事長、副幹事長及び幹事によって構成され、総会の決定した基本方針および理事会の審議決定に基づき本会の運営を推進する。

2 幹事会は幹事長がこれを召集する。

3 幹事会の議長は幹事長とする。

4 幹事会の成立には幹事現在数の過半数の出席を必要とする。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。

5 幹事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

(委員会)

第17条 本会はその運営等のため、理事会の議決を経て、各種の委員会を設けることができる。委員会の委員は会長がこれを委嘱する。

(分科会)

第18条 本会にはその目的達成のため、理事会の議決を経て、各種の分科会を設けることができる。分科会の運営に関しては別に定めるところによる。

第6章 その他

(経費および会計)

第19条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入を

もってあてる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌3月31日に終わる。
- 3 本会の会計処理は事務局がこれにあたり理事会に報告する。
- 4 理事会は、年度終了後、決算報告を監事の意見を付して総会に提出し承認を受けなければいけない。

(規約の改正)

第20条 この規約を改正しようとするときは、総会の議決によらなければいけない。

(付 則)

1. 発足時の幹事については、規約12条に係わらず、総会の決議を経て正会員の中から選出する。
2. 本規約は、平成9年10月15日より施行する。

規約細則

(細 則)

第1条 本会の運営は、応用生態工学研究会規約（以下「規約」という。）および本細則による。

(入 会)

第2条 会員になるには所定の入会申込書記入要領により必要事項を記入し、会費を添えて事務局へ提出するものとする。

(会費納付)

第3条 会費は前納とする。ただし、特別の理由があるときには、6ヶ月ずつ年2回に分納することができる。

(会 費)

第4条 本会の会費については、平成9年度以降次の通りとする。

- | | | |
|--------|-----|------------------|
| 1 正会員 | 年額 | 5,000円 |
| 2 学生会員 | 年額 | 2,000円 |
| 3 賛助会員 | 年額 | 100,000円（1口以上） |
| | 入会金 | 200,000円（賛助会員のみ） |

(事務局体制)

第5条 事務局には、理事会の承認のもとに事務局代表1名を設置する。

(細則の改正)

第6条 本細則を改正しようとするときは、理事会の決議によらなければならない。

(付 則)

本細則は、1997年10月15日より施行する。

応用生態工学研究会役員名簿

1. 会長

・川那部浩哉（京都大学名誉教授）群集生態学、生物多様性論

2. 副会長

・大島 康行（早稲田大学名誉教授）生態学、環境科学
・橘川 次郎（クイーンズランド大学名誉教授）保全生物学
・廣瀬 利雄（(財)国土開発技術研究センター理事長）土木工学

3. 理事

・池淵 周一（京都大学教授）水文循環工学、渇水災害
・奥田 重俊（横浜国立大学教授）植生学
・小倉 紀雄（東京農工大学教授）地球化学
・小野 勇一（九州大学名誉教授）動物生態学
・須賀 堯三（宇都宮大学教授）河川工学
・玉井 信行（東京大学教授）河川工学
・山岸 哲（京都大学教授）動物社会学

4. 幹事長

・谷田 一三（大阪府立大学教授）河川湖沼生態分類

5. 副幹事長

・辻本 哲郎（名古屋大学助教授）河川水理学

6. 幹事

・江崎 保男（姫路工業大学助教授）動物生態学（鳥類）
・角野 康郎（神戸大学助教授）植物生態学
・北村 真一（山梨大学助教授）環境デザイン
・中村 太士（北海道大学助教授）流域保全
・鷲谷いづみ（筑波大学助教授）植物生態学、保全生態学

7. 監事

・水野 信彦（愛媛大学名誉教授）川魚の生態
・石井 弓夫（(株)建設技術研究所社長）土木工学

1. 会誌

(1) 会誌の編集方針と投稿の呼びかけ

編集委員長 竹門康弘(大阪府立大学・総合科学部・自然環境科学科)

懸案となっておりました応用生態工学研究会誌の方針・会誌刊行規程・会誌投稿規程ならびに校閲規程が漸く決定いたしました。ここに、全文を掲載して周知を期すとともに会員の皆様はもとより会員外の皆様へも広く投稿をお願いいたします。編集委員会や理事会では、各規程への合意が得られるまでに様々な反対意見や修正案が提出され論議されました。比較的短時間でここまで漕ぎつけられたのは、e-mailによって活発に意見交換が行われた結果です。会誌の編集方針や本研究会の方向に関わる重要な議論もありましたので、以下にそれらの概略を紹介しつつ併せて私見を述べさせていただきます。

1) 掲載報文の種類(刊行規程)

本誌報文として、原著論文、総説、短報、意見、書評、特集ならびに研究会記事などを掲載することになりましたが、当初は「データ」という新ジャンルをつくる案もありました。これは、単独では分析や考察をする対象にならないが蓄積することによって意味の出るデータを、データだけ受け付けるという主旨でした。ただし、この案は、各地の水文気象データや流量観測データなど膨大な量があり、これらをすべて受け付け始めたらきりが無いということで削除されました。それでも、こうしたデータを短報として掲載する可能性はまだ残されています。

2) 掲載報文の定義(刊行規程)

本誌刊行規程では、原著論文、総説、短報、意見について敢えて定義を行いました。これは編集委員会の席上で、分野間による定義の差異が認められたためです。本研究会には今後もさらに異分野の会員が増えることを期待しますので、言葉として定義しておくことが必要と考えました。これらの定義のうち、「短報とは、速報性を重視した事実報告や、原著論文にするには情報不足であっても公表の価値がある事例報告などをいう。」に記された「公表の価値」については、主観が排しえないとの異論が唱えられました。しかし、校閲とは、結局のところ価値判断をする作業に他なりません。校閲規程には、その価値判断をできるだけ公正に行うためにこそ細部を定めていると考えられます。特にこの研究会においては、「科学的な仕事を通じて、われわれは価値の判断をしていることを強く意識する必要がある」との信念から敢えてこの表現を残しました。当初案では、原著論文にも「公表の価値がある事実の発見や解釈」との表現が使用されていましたが、こ

れは「新しい事実の発見や解釈」に修正されました。

3) 投稿資格(投稿規程/会誌の方針)

投稿資格については、当初「本会誌への投稿は、会員外からも広く受け付ける。投稿される報文は、未発表のものに限る。ただし、編集委員会がとくに必要と認めた場合はこの限りではない。」とする案も出されました。理由は、「会員外からの意見を募りやすい。雑誌のレベルの向上のため。投稿資格を会員に限らなくても、会員数の確保は十分可能。発足にあたって発起人を辞退された人々などからの懸念も含めて、会員外からの意見を掲載できる体制にした方がよい」などでした。しかし、「少なくとも原著については、会員相互のレベルアップの観点及び会員に特典(会員になれば原著の審査をしてもらえる)を与えたいとの考えから会員に限定すべき」との意見が優勢を占めました。とくに発足時の会員については、できるだけ特典が必要であるとの観点から、少なくとも第1著者は会員に限定することとなりました。また、限定を第1著者としたのは、論文審査の特典を重視したからです。

ただし、会誌の方針の中の「投稿資格」の項では、「当面は原著論文の第一著者については、会員に限るものとするが、本研究会の社会的認知の度合が増し、会員となることのメリットが増した折には、会誌の完全オープン化を実施する。」と明言しました。

4) 会誌の英名(会誌の方針)

当初の編集委員会案は、会誌英名: Ecological Engineering (Ecol. Eng.)で、応用生態工学研究会の英名: Ecological Engineering Society of Japan (Ecol. Eng. Soc. Jpn)でした。これに対して、会長などより強い反対意見が出された結果、幹事会・理事会における議論を経て現状の会誌英名: Ecology and Civil Engineering (Ecol. Civil Eng.), 応用生態工学研究会の英名: Ecology and Civil Engineering Society (Ecol. Civil Eng. Soc.)が採用されました。この名称の主旨は、生態学分野と土木工学分野の対等な関係の確立にあります。

5) 用語(投稿規程)

和文の報文についても、Abstract・図・表の説明については英語を用いることになりました。この点については、「英語に馴染まない実務者にも読んでもらうために日本語の図表も認めるべきである」との意見も出ました。しかし、1) 本誌のレベルを国際的にも通用するようにするためには、図表の英語表記が必須であること、2) 内容が実務者にも啓蒙

価値のあるものであれば、本誌を引用する形ですぐに和訳されるにちがいないことなどから、英語表記を基本とする案が了承されました。ただし、専門用語や動植物名などについて和文との対応が分かりにくいとの意見に対応して、「和文報文において、図や表中に専門用語／動植物名／岩石・鉱物名が英語で記される場合には、本文中に日本語や和名との対応を明記すること。ただし、図表中の英語を本文中で対応和訳することが困難である場合には、図表中に和文用語を並記することもできる。」との規程を盛り込みました。

6) 文献の表記方法 (投稿規程)

土木学会論文集などの文献表記 (番号式) を採用できないかとの意見もありました。文献の表記方法には、分野による習慣の差異がみられます。そして、各自が慣れ親しんだ方式にこだわりがあることは、十分に理解できます。ただし、以下2つの理由から原案通りの文献表記方式を採用しました。1) 引用時に文中に出典文献の著者名が表記されないことは、事実や意見を述べた個人の無名性につながります。たとえば、資料としてそこだけコピーされた場合などにこのことが問題となります。日本では、政府刊行物や行政資料の多くから、文章について個人が責任をもつとの意識が極めて希薄であるとの印象を受けます。そうした習慣を是正していくためにも、引用した人の名が逐一登場する方が良いと思います。2) 原稿を編集する身になると、修正時の手間は番号制の方が圧倒的に多くなるので、是非とも避けたいところです。番号付けを自動的にできるソフトがありますが、修正作業や修正した結果がどうなっているかどうかをチェックする作業は相変わらず大変です。

7) 研究発表会講演集との関係

研究発表会の講演を全て会誌に掲載する方式をとらない方針を決定しました。つまり、研究発表会では、あくまで講演要旨集を配布することとして、講演内容を会誌に投稿するか否かは本人の意思で決めてもらうこととなります。たとえば今年の研究発表会で講演される論文のうち、発表段階で投稿論文として遜色ないレベルに達していれば、第2号に掲載可能ということになります。しかし、審査結果によっては、それ以降の号に掲載される可能性や掲載不可の可能性もあります。

以上の他にも採用されたものされなかったものを含めて様々な意見や修正案が出されましたが、この辺で割愛させていただきます。5) の図表の英語表記に関しては、「本誌の読者層として実務担当者が

多いことを考えると想定するレベルが高すぎないか」との懸念も表明されました。これは、本研究会の存在意義にも関連する重要な問題なので、これを切り口として私見を述べさせていただきます。

まず研究成果やそれに基いた意見を「実務担当者に伝えるための努力」は大いにするべきであると思います。しかし、なぜ「応用生態工学会」が設立されたかを考えると、たとえば日本の川をどうすればよいかについて「研究成果を伝える努力」が必要なのではなく、「研究成果を挙げること」が必要なのは明らかです。しかも、学術的に高いレベルの研究を進めなければなりません。その役割を、生態学も土木工学も今のままでは果たせそうにないという現実が「応用生態工学会」への期待に結び付いているのだと理解します。そして、もし学術的に高いレベルであることと実用性のあることが相反するのが実情であるとするれば、むしろ実情の方を変えていかななくてはならないと考えます。言うまでもなく、英語であれ、日本語であれ、用語は学術的に極めて重要です。用語の概念を使い分けることができなければ、真の理解はありえないはずです。

では、なぜ英語にする必要があるのか。簡単に言えば、日本の学問レベルが自然科学分野で欧文圏より遅れているからでしょう。個人的には世界レベルの研究者が多数いますが、概念や用語については今でも輸入過多です。新たな概念によって世界の研究を方向付ける役割は担っていません。ただし、その理由の一つとして、アピール不足もあると思われます。したがって、日本の研究を世界共通の用語で語ることは、1) 学術的に高いレベルを達成するうえで、また2) 多くの人々に認知してもらううえで必要であると考えられます。

なぜ、そうまでして学術的に高いレベルを達成する必要があるのか。それは、自然の仕組みを理解し利用することが真剣に求められているからです。自然の摂理に根差した環境管理を実現するためには、あらゆる事業について目的と成果とを科学的に照合していく必要があります。その過程を、共通の用語によって、客観的に記述する場を提供することが本研究会誌の役割であろうと考えます。

なぜ、生態学や土木工学がその役割を果たせないのか。生態学はあくまで生物を主体とした環境を研究対象とし、土木工学は与えられた目的にあった物造りを中心課題にしてきたため、いずれの分野でも「人が自然環境をどう利用すべきか」について研究目的にしていないからであると思います。応用生態工学には、この「どう利用すべきか」という価値の問題が常につきまといまいます。しかし、本研究会のスタンスは、ある価値観に組みするのではなく、

この価値観に従えばこうなる(なった)という予測や事実を究明し、新たな価値判断を促すところにあると考えます。

これらを理想論で終わらせないためにも、本研究会が現実に機能していくことを祈ります。その手始めとして、今年スタートする応用生態工学研究会誌創刊号ならびに後続号への意欲的な報文投稿を切にお願いいたします。創刊号への投稿締切は7月18日(土)(当日消印有効)、第2号への締切は11月末日となりますので、お早めにご準備のほどお願いいたします。

(2) 会誌の方針と各種規程

A. 応用生態工学研究会誌の方針

(1998年4月20日作成)

●発行年間計画

会誌の発行頻度 年2回

ニュースレター 年4回(年2回の会誌の発行時には会誌に同封する)

●誌名

和名: 応用生態工学

英名: Ecology and Civil Engineering (Ecol. Civil Eng.)

●予算計画

会誌印刷製本代(A 4 100ページ1,500部)

1号=150万円 (年=300万円)

ニュースレター印刷代

1号=20万円 (年=80万円)

郵送料(会誌)

310円×1,000部×2回 (年=62万円)

郵送料(ニュースレター)

140円×1,000部×2回 (年=28万円)

編集アルバイト代

6万5千円×12ヵ月 (年=78万円)

編集委員会の開催費用

1回30万円×2回 (年=60万円)

編集委員会予算総計600万円程度

合計508万円

●会誌のページ数

100ページ以上150ページ以内を原則とする。

●会誌のサイズと表紙デザイン

サイズはA4版とする。

表紙の色調はシンプルをモットーとし、デザインはプロに依頼中。

●会誌の印刷部数

当面1,500部

現在の必要数: 正会員800部 + [賛助会員56(90口) × 5部 = 450部] = 1,170部

将来の需要を見込んで1,500部とした。

●会誌の使用言語

日本語・英語とする。和文報文については、タイトル・著者名・所属・キーワード・摘要について英語を並記する。受理後は、ワープロによる入力済み原稿を依頼する。

●投稿資格

当面は原著論文の第一著者については、会員に限るものとするが、本研究会の社会的認知の度合いが増し、会員となることのメリットが増した折には、会誌の完全オープン化を実施する。

●レフリー

本会誌を基本的にレフリードジャーナルとして位置付ける。レフリーについては、当面編集委員ならびに専門編集委員にお願いする。理由: 想定される論文レベルの基準がないので、いきなり会員に回すと混乱する。とりあえず編集委員会で話し合い、論文レベルに関する合意のもとに校閲をお願いするのがよい。編集委員と専門編集委員からの校閲者の人選については、当面は編集委員長判断でおこなう。校閲者を広く会員にお願いする段では、編集委員に任せる。

●ホームページの開設

ニュースレターの更新(年4回程度)、その他の情報(随時)。

会誌内容(タイトル・著者名・所属・キーワード・摘要)の公開。

●第1号は1998年度から出す。

第1号の内容

会長巻頭言

投稿意見

原著論文・総説・短報・意見

書評

会誌編集方針と投稿のお願い(編集委員長)

研究会記事

●条件を満たした際には、学術会議への登録/学術刊行物としての登録を行う。

B. 応用生態工学研究会誌刊行規程

(1998年4月20日作成)

1. 応用生態工学研究会は、会誌として応用生態工学(Ecology and Civil Engineering)を刊行する。

2. 本誌には、広く応用生態工学に関する報文(原著論文、総説、短報、意見、書評、特集)や研究会記事などを掲載する。本誌における原著論文とは、応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含むものであり、科学的な手続きを踏

んで得られた結果に対して論理的に筋の通った考察が加えられている論文をいう。総説とは、これまでに公表された事実や論文を整理することによって、応用生態工学に関する課題を比較考察した論文をいう。短報とは、速報性を重視した事実報告や、原著論文にするには情報不足であっても公表の価値がある事例報告などをいう。意見とは、応用生態工学とその周辺分野における課題や問題点について個人的見解を主張した記事をいう。

3. 本会誌は、年1巻とし、1巻は2号とする。
4. 投稿規程は別途定める。
5. この規程の改訂は、編集委員会の議を経て理事会の承認を得て行うものとする。

C. 応用生態工学研究会誌投稿規程 (1998年4月20日作成)

投稿資格

原著論文の第一著者については、会員（正会員と学生会員）に限るものとする。総説、短報、意見、書評、特集への投稿は、会員外からも広く受け付ける。投稿される報文（原著論文、総説、短報、意見、書評、特集）は、未発表のものに限る。ただし、編集委員会がとくに必要と認めた場合はこの限りではない。

原稿の受付

報文の原稿は、この規程に従って書かれ、かつただちに印刷に付しえる状態になっていなければならない。この条件に適合しない原稿は受け付けないこととし、編集委員長が投稿者へ返却する。原稿は、本文、図、表とも3部（コピーでよい）を下記宛に送付すること。原図は、報文の受理後送付すること。また、受理された報文原稿については、ワープロで入力したテキストファイル形式で保存したフロッピーディスクを送付すること。

原稿の送付先

〒599-8531 堺市学園町1-1
大阪府立大学・総合科学部・自然環境科学科
竹門康弘 気付 応用生態工学研究会誌編集委員会

校 閲

受け付けられた報文原稿のうち、原著論文、総説、短報については、複数校閲者による校閲を受けるものとする。その結果、1) 科学的手続き上の問題点がある、2) 個人を誹謗または中傷する内容を含む、3) 商業目的であるなど、報文の内容や形式に問題があると編集委員会がみなしたときには、編

集委員長は投稿者に修正を求めるか、もしくは会誌への掲載が不適当であると判断する。また、意見についても、1) 重大な事実誤認、2) 個人への誹謗または中傷、3) 商業目的の場合に限り、編集委員会が会誌への掲載が不適当であると判断することがある。編集委員会が会誌掲載が不適当であるとみなした報文原稿については、その理由を明記して投稿者に返却する。掲載不適当とされた報文原稿については、投稿者は反論を付して1回に限り再審査を要求することができる。

報文原稿の受付日と受理日

編集委員会が報文原稿を受け取り、この規程にそって書かれていることを確認した日をもって、報文原稿の受付日とする。また、編集委員がその報文の掲載を可とし、編集委員長がそれを認めた日付をもって、その報文の受理の日付とする。

用語と制限ページ

報文の用語は、日本語もしくは英語とする。すべての報文のAbstract・図・表の説明については英語を、摘要については日本語を用いること。単位はメートル法を用いる。和文報文の場合は、動物・植物の和名をカタカナ書きとし、本文中の初出時に学名を並記すること。また、岩石・鉱物の和名は漢字またはカタカナ書きとする。和文報文において、図や表中に専門用語／動植物名／岩石・鉱物名が英語で記される場合には、本文中に日本語や和名との対応を明記すること。ただし、図表中の英語を本文中で対応和訳することが困難である場合には、図表中に和文用語を並記することもできる。

数式や本文中の変数ならびに学名についてはイタリックの指定として下線をつけること。なお、学名と変数以外のものは、原則としてイタリック表記しないものとする。

報文の長さは、原著論文ならびに総説については刷り上がり16ページ以内、短報および意見については4ページ以内とする。これを超過するものについては、超過ページの印刷代として1ページにつき10,000円を著者が負担する場合に限り認めることがある。

原稿の用紙と書き方

原稿は、ワードプロセッサを用いて、A4版の用紙に横書きとし、用紙の上端は3cm以上、左右両端ならびに下端は2cm以上あけること。英語の場合には12ポイントのフォントを使用し、ダブルスペースの行間で印字すること。日本語の場合には12ポイントのフォントを使用し、1行25文字、1ページ25行を目安とする。表題ページとAbstractページを除

く本文・摘要(日本語)・引用文献には、通しページ番号を下端中央に付すこと。原稿のおよそ3枚半が、印刷時の1ページ(図表の入らない場合)に相当する。

報文原稿の構成

原著論文、総説、短報の原稿構成は以下の通りとする。

表題ページ、Abstract(英語)、本文、摘要(日本語)、引用文献、表(英語)、図の説明(英語)、図(英語)。

意見の原稿構成は以下の通りとする。

表題ページ、Abstract(なくてもよい)、本文、引用文献、表(英語)、図の説明(英語)、図(英語)。

表題ページの書き方

すべての報文原稿の表題ページは、以下の構成に従って書くこと。

表題、簡略表題(日本語報文では20字以内、英語報文では40字以内)、著者名・所属、表題や著者名に付随する脚注、連絡対応著者の郵便番号・住所・電話番号・ファックス番号・E-mail addressなどの順に1ページに収める。

Abstractの書き方

12ポイントのフォントを使用して、300語以内で記述する。論文の内容を適切に表現する英語の語句を5つ選び、Key WordsとしてAbstractの最後に行を変えてアルファベット順に記すこと。AbstractとKey Wordsは、原稿の2枚目に書き、このページにはそれ以外のものを書いてはならない。

本文の構成と書き方

報文原稿本文の区分け表題は、中央揃えして1行どりで書く。この区分けをさらに細分するときには、その表題を左端に寄せて書き、ゴシックの指定として波線の下線を付けること。

原著論文の本文は、はじめに・方法(あるいは材料と方法)・結果・考察・謝辞の区分け構成を原則とする。短報の本文は、はじめに・方法(あるいは材料と方法)・結果と考察・謝辞の区分け構成を原則とする。総説と意見の本文については、自由に区分けをすることができる。

すべての報文において、本文中に文献を引用する際は、下記の引用例に従う。また、3名以上の著者の引用については、「・・・ほか」(日本語文献のとき)または「・・・et al.」(外国語文献のとき)とすること。なお、年数の数字やカンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、全角のフォントを使用せず、英語モード(Roman JISなど)を使用する

こと。

引用例

Lloyd & Ghelardi (1964) はMcArthur(1957, 1960)のBroken stick modelからのずれの程度によって・・・

・・・風上のパッチが風下のパッチに対して風よけの効果を持つためであることが格子モデルを使って説明された(Iwasa et al. 1991; Sato & Iwasa 1993; 巖佐ほか1994; 久保ほか1994)。

・・・自立型の活動と考えられる(恩藤 1951, 1952, 1953a, b; 伊藤ほか 1969)。

摘要の書き方

方法・結果・考察など本文の各区分けの要約を、日本語を用いて800字以内(スペースを含める)で書くこと。

引用文献

本文中に引用したすべての文献を、本文とは別の用紙にダブルスペースで下記の例にならって記載する。文献は本文中に引用されたものに限る。直接見ることのできなかった文献については、著者名の左肩に*印をつけ、かつ引用文献の末尾に、「(*印を付した文献は直接参照していない)」などと注記すること。なお、アルファベット、数字、カンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、全角のフォントを使用せず、英語モード(Roman JISなど)を使用すること。

文献の配列順序はA B C順とする。第1著者の姓が同じものについては、名のA B C順とする。第1著者が同じ場合は、単独のものを先に記し、そのあとは第2著者以下の氏名のA B C順とする。また、すべての著者が同一の場合は、発表の年代順とする。同一著者かつ同一年の文献は、年号のあとにアルファベットを付して、1997a, 1997bのように区別する。なお、著者が3名以上で第1著者が同一かつ同一年の文献については、第2著者以下が異なる場合でも、年号のあとにアルファベットを付して区別する。

「(印刷中)」あるいは「(in press)」の用語は、その報文を雑誌に投稿しそれが受け付けられただけではなく、受理されている場合にのみ使用すること。それ以外の報文は、本文中で「(未発表)」あるいは「(unpublished)」とするにとどめ、文献にいれてはならない。

各文献は、次の形式にのっとり以下の引用文献例にならって記載すること。

雑誌の場合：著者名(姓前名後) (年号) 論文表題。掲載雑誌名(省略しない) 巻：ページ。

なお、掲載雑誌名は省略しないこと。1巻の中が通しページになっておらず、号によって異なる雑誌については、巻とコロンの間に丸括弧でくくった号数をいれること。

本の場合：著者名（姓前名後）（年号）本表題。
発行所、発行地。

引用文献例

- Gilpin M. & Hanski I. (eds.) (1991) Metapopulation dynamics: empirical and theoretical investigations. *Biological Journal of Linnean Society* 42: 1-336.
- 伊藤嘉昭 (1978) 比較生態学. 第2版. 岩波書店.
- 伊藤猛夫・御勢久右衛門・津田松苗 (1969) 流水域の底生動物の生産力測定法. 「陸水生物生産研究法」(陸水生物生産測定法方法論研究会編), pp. 119-142. 講談社サイエンティフィック, 東京.
- 環境庁 (1981) 日本産鳥類の繁殖分布. 第2回自然環境保全基礎調査動物分布調査報告書.
- Reid I. & Frostick L. E. (1994) Fluvial sediment transport and deposition. In: *Sediment Transport and Depositional Processes* (ed. K. Pye), pp. 89-155. Blackwell Scientific Publications. Oxford.
- Lotka A. J. (1925) *Elements of Physical Biology*. Williams and Wilkins, Baltimore.
- 中村太士 (1990) 地表変動と森林の成立についての一考察. *生物科学* 42(2): 57-67.
- 小野有五 (1992) 地形学は環境を守れるか?. *地形* 13: 261-281.
- ティーネマン A. (1955) (石川文康 訳, 1979) 川と湖, その自然と文化. 人文書院, 京都.
- Tokeshi M. (1995) Randomness and aggregation: analysis of dispersion in an epiphytic chironomid community. *Freshwater Biology* 33: 567-578.
- 豊島照雄・中野繁・井上幹夫・小野有五・倉茂好匡 (1996) コンクリート化された河川流路における生息場所の再造成に対する魚類個体群の反応. *日本生態学会誌* 46: 9-20.

表

表は1つずつ別紙に書くこと。1ページに印刷できる限度を超える大きさの表については、2つ以上に分割することによって、折り込み表などは避けること。

表内の用語ならびに表の説明は英語を用いる。表の説明は、まず「Table 1」のように通し番号を書き、ついで表題をあげたのち、本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える。表中の罫線はできるかぎり省略すること。

本文中における表の引用の仕方は、「Table 1」のようにする。また、本文中のその表を示したい位置

の原稿右余白に、「Table 1」のように記入すること。

図

図（写真を含む）はできるだけ少数にとどめ、1つずつ別紙に書くこと。図や写真の大きさは、印刷されたときの横幅が8cm以下ならば1段内に収まるので、むしろ縦長であっても構わないが、8cmを越える場合には全段（16.7cm）をとることになるので、むしろ横長の方がスペースの節約になることに留意すること。図は、印刷されるときに大きさの1.5倍～2.0倍（長さで）大に描くことが望ましい。

トレーシング用紙など薄手の紙に描いた図は、必ず白色の厚手台紙に貼ること。また、上端右側欄外に、図の番号と著者名を記すこと。

写真（図の写真を含む）は、印刷されるときに大きさの1.5倍～2.0倍（長さで）大に光沢平滑印画紙に焼き付けること。写真のカラー印刷を希望する場合には、原則としてその製版印刷費用を著者負担とする。

図の説明は英文とし、別紙にまとめて書くこと。

各図の説明は、「Fig. 1」のように通し番号を書き、ついで表題をあげたのち、本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える。

本文中における図の引用の仕方は、「Fig. 1」のようにする。また、本文中のその図を示したい位置の原稿右余白に、「Fig. 1」のように記入すること。

図の作画者や写真の撮影者が著者と異なるときには、説明中にその旨明記し、著者があらかじめ著作権者の許可を受けておくこと。

原稿受理後の手続き

原稿受理後、編集委員会の指示にしたがい、原図とテキストファイル形式で保存した原稿のフロッピーディスクとを提出すること。なお原図のデジタルデータによる提出も受け付ける。また、この時点で必ず別刷りの希望部数（無料分を含む）を申し出ること（連絡なき場合には、無料分の部数だけ送付する）。

別刷り

報文の著者（第1著者もしくは責任対応著者）は、1論文につき合計50部の別刷りを無料で受け取ることができる。50部を越えて別刷りを必要とする場合は、実費を著者が負担する条件で作成する。

校正

受理された報文の校正は原則として、第1校正のみを著者が行い、第2校正以降は編集長の責任において行う。著者校正は速やかに行い、指定期日までに、原稿とともに、編集委員会宛に送付すること。

校正は、印刷ミスのみについて行うものとし、本文や図・表の変更は認めない。誤りなどが見つかった、止むを得ず原稿を修正する場合には、組み直しに要した費用の全額を著者が負担するものとする。

原稿料

本誌報文のうち、特集における依頼論文については、著者（共著の場合には第1著者）に対して刷り上がり1ページにつき3,000円の原稿料を支払うものとする。

規程の掲載・改訂

この投稿規程は、毎巻1号に掲載する。

この投稿規程の改訂は、応用生態工学研究会誌編集委員会の議を経て、理事会の承認を得て行うものとする。

D. 応用生態工学研究会誌校閲規程 (1998年4月20日作成)

1. 校閲の対象となる報文原稿

本校閲規程の対象とする報文原稿は、応用生態工学研究会誌刊行規程に定める原著論文、総説、短報、意見とする。

2. 校閲者

(1) 報文原稿ごとに編集委員長が選任した編集委員が2名の校閲者を指名する。校閲者は、原則として編集委員ならびに専門編集委員の中から当該報文原稿にふさわしい者を選定するが、報文原稿の分野や内容によっては広く会員の中から適任者を推薦し編集委員が依頼をする。校閲者の選定に当たっては、同一の者を1年のうち2度を超えて指名しないことが望ましい（3度目からは校閲者は自己申告により拒否できるものとする）。

(2) 依頼された校閲者候補が校閲を辞退する場合・校閲者の変更・校閲者の追加などに備えて、編集委員はあらかじめ補欠の校閲者候補を選定しておく。

(3) 継続的内容の報文についてはなるべく前校閲者に校閲を依頼する。

(4) 審査の公平を期するため、特殊な場合を除き著者と同じ研究室や部課に属する者を校閲者に選定しないこと。

(5) 依頼された校閲者候補は、校閲者になることを辞退することができる。ただし、辞退表明は、校閲依頼を受けた日から1週間以内に行うものとし、それを過ぎた場合は辞退することができない。校閲者候補が校閲を辞退した場合には、編集委員はすみやかに補欠の校閲者候補へ依頼するとともにさらに1名の補欠の校閲者候補を選定しておく。

(6) 依頼された校閲者候補ならびに校閲者は、校閲対象とする報文原稿についての情報を他に漏らしてはならない。また、校閲者の名は著者に秘すこと。

3. 校閲の手順

(1) 会誌投稿規程に定める原稿形式についての審査を先行する。

(2) 校閲者は審査結果をa. 受理, b. 部分的修正の上受理, c. 大幅な修正の上再校閲, d. 不採用のいずれかに判定する。

(3) 校閲者は、a～dいずれかの判定を下した根拠がわかるように、校閲後の評価、所感、参考意見などを簡潔かつ客観的に記述する。記述に際しては、そのコピーを著者に送付しても筆跡で校閲者が分かったりしないよう、ワープロ等を用いて非人格化をすることが望ましい。

(4) 報文原稿の校閲期間は、校閲を依頼した日から1カ月以内とする。

(5) 校閲期間が予定の1カ月を経過したときは、編集委員が校閲者に催促状を送り、ただちに校閲を完了するよう依頼する。

(6) 校閲を依頼した日から2カ月を経過した場合には、校閲者を変更する。

(7) 校閲者によりbと判定された報文原稿については、校閲結果を著者に伝える。再提出された修正原稿を編集委員長が確認した時点で受理とする。

4. 校閲者の判定方法

(1) 原著論文については、1) 応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、2) 目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、3) 結果が科学的な手続きを踏んで得られているかどうか、4) 論理的に筋の通った考察が加えられているかどうか、5) 既往の関連研究に対する位置付けが明らかにされているかどうかなどに着目して判定する。

(2) 総説については、1) 既往の公表事実や論文が網羅されているかどうか、2) それらが何らかの視点から整理しきれているかどうか、3) 応用生態工学に関する課題が論理的に比較考察されているかどうかなどに着目して判定する。

(3) 短報については、1) 速報性を要する事実が報告されているかどうか、2) 応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、3) 目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、4) 結果が科学的な手続きを踏んで得られているかどうかなどに着目して判定する。

(4) 原著論文、総説、短報、意見に共通する判定基準として以下の項目に着目して判定する。

(4-1) 表題が報文の主旨を適切に要約しているかどうか。

(4-2) 用語の定義や使われ方が適切であるかどうか。

(4-3) 初出文献が引用文献として明示され、著作権への配慮が適切に行われているかどうか。

(4-4) 個人を誹謗中傷する内容が含まれているかどうか。

(4-5) 商業目的であるかどうか。

(5) 校閲者は上記の項目を審査の上、a. 受理、b. 部分的修正の上受理、c. 大幅な修正の上再校閲、d. 不採用のいずれかに判定する。

(6) 「b. 部分的修正の上受理」とは、比較的軽微な修正により受理できる場合であり、修正結果を校閲者は改めて確認せず著者に一任するものとする。再提出された原稿については、編集委員長が校閲者の指摘した問題点が修正されたかどうかを確認した上で受理する。

(7) 「c. 大幅な修正の上再校閲」における大幅な修正は、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法を前提とした修正に限られる。それ以上に報文の内容に踏み込んだ修正を要求することは校閲者の領分を逸脱するものである。上記(1)～(4)の基準に照らして、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法についても修正することが必要と判断した場合には、判定結果を不採用とすること。

5. 編集委員の判定方法

当該報文原稿の担当編集委員は、2名の校閲者による判定結果を照らし合わせて、以下の方法により最終判定を行う。

a a : 受理

a b : a か b かを編集委員が判定する。

a c : 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して a b c を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

a d : 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して a b c d を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

b b : 部分的修正の上受理する。

b c : b か c かを編集委員が判定する。

b d : 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して b c d を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲

者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

c c : 大幅な修正の上再校閲

c d : c か d かを編集委員が判定する。

d d : 不採用

6. 校閲結果の通知

編集委員会は、当該報文原稿の最終判定結果をただちに著者（共著者の場合は第1著者）に通知する。その際、2名もしくは3名の校閲者の判定結果を、校閲者の人物が特定できないように配慮して伝達すること。

7. 意見投稿の依頼

当該報文原稿の最終判定結果が受理の場合、それ以前に不採用の判定をした校閲者に誌上討論を促すために「意見」への投稿を依頼する。

8. 「大幅な修正の上再校閲」の場合の修正原稿の提出期限

再校閲の判定を受けた報文原稿については、修正原稿の提出期限を判定受領後2ヵ月以内とする。この期限を超えて提出された原稿は、新規報文原稿として扱う。

9. 不採用に対する著者の異議申し立てと再審査

(1) 不採用とされた報文原稿については、投稿者は反論を付して1回に限り再審査を要求することができる。

(2) 異議申し立てがあった場合、編集委員長は1) 著者反論の妥当性を認めて再審査するか、2) 異議申し立てを却下するかを判断をする。

(3) 再審査をする場合には、前回不採用確定時の原稿を対象にして改めて校閲を行う。また、当該原稿を新規報文原稿として扱う。その際の校閲者には、前回と別の人物に依頼する。

(4) 不採用に対する著者の異議申し立て期限は、不採用通知日より6ヵ月後の月末までとする。

10. 校閲料

校閲終了後、校閲者には報酬として3,000円を支払うものとする。

11. その他

(1) 編集委員会は、採用報文原稿ならびに不採用報文原稿のコピー1通を最低1年間は保管する。

(2) 校閲者には、校閲を依頼してから1ヵ月目に着くように校閲作業促進の催促状を送付する。

(3) 当該報文原稿の著者には、受付日から2ヵ月目の月末に着くように校閲作業の進捗状況を通知し、電話での問い合わせには応じない。

E. 応用生態工学研究会誌編集委員会内規
(1998年4月20日作成)

第1条(目的) 応用生態工学研究会誌編集委員会(以下「編集委員会」という)は、応用生態工学研究会誌刊行規程に定める会誌「応用生態工学(Ecology and Civil Engineering)」(以下「会誌」という)を企画・刊行することを目的とする。

第2条(事業) 編集委員会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- 1) 会誌の企画ならびに編集
- 2) 会誌に掲載する報文(原著論文、総説、短報、意見、書評、特集)の募集と審査
- 3) その他、編集委員会の目的に則した事項

第3条(組織) 編集委員会は編集委員長・編集副委員長・編集委員・会誌担当理事・事務局代表により組織する。

第4条(委員の選出) 次期編集委員は現編集委員もしくは役員からの推薦により、編集委員会の議を経て会長が委嘱する。編集委員長ならびに編集副委員長は委員の互選により選出する。なお、編集委員の選出にあたっては、個人の分野や能力で選びポストを対応させることはしない。したがって、現委員が人事異動などの場合にも、任期中は引き続き委員の継続をお願いする。また、次期委員の推薦に当たっては、自動的に同じポストの人に引き継ぐことを避け、分野や適性を基準に後任者を個人的に推薦していただく。

第5条(任期) 編集委員の任期は2年とし、4月1日に始まり翌々年の3月31日に終わる。ただし、編集委員の再任は妨げない。なお、編集委員会の発足年度(1997年度)の編集委員任期については、1998年4月1日から始まるものとする。

第6条(運営) 編集委員会は、編集委員長が召集して開く。

第7条(校閲)

1. 投稿された報文原稿(原著論文、総説、短報、意見)の校閲は、別に定める応用生態工学研究会会誌校閲規程による。

2. 報文原稿ごとに編集委員長が選任した編集委員が2名の校閲者を指名する。校閲者は、原則として編集委員ならびに専門編集委員の中から指名するが、報文原稿の分野や内容によっては広く会員の中から適任者を推薦し編集委員が依頼をする。推薦に当たっては、同一の校閲者を1年のうち2度を超えて指名しないことが望ましい(3度目からは校閲者

は自己申告により拒否できるものとする)。

3. 専門編集委員の分野構成や人数については、編集委員会の議を経て決定する。

4. 専門編集委員の任期は2年とし、4月1日に始まり翌々年の3月31日に終わる。ただし、専門編集委員の再任は妨げない。なお、編集委員会の発足年度(1997年度)の専門編集委員任期については、1998年4月1日から始まるものとする。

5. 専門編集委員の選出にあたっては、個人の分野や能力で選びポストを対応させることはしない。したがって、現委員が人事異動などの場合にも、任期中は引き続き委員の継続をお願いする。また、次期委員の推薦に当たっては、自動的に同じポストの人に引き継ぐことを避け、分野や適性を基準に後任者を個人的に推薦していただく。

第8条(守秘義務) 編集委員・専門編集委員・校閲者は、校閲に関する情報を他に漏らしてはならない。

付則

1. この規程は、1998年3月30日より適用する。

2. 本内規を改訂した際には幹事会ならびに理事会へ報告するものとする。

1997. 12. 8

応用生態工学研究会交通費及び旅費関係内規

当研究会には、事務局を含め研究会の公的な移動や出張に対する旅費規定等はありません。当面、準備会段階の運用を踏襲して以下のようにしたいと思います。これで暫く運用して調整し、年度内には理事会に諮り、正式な規定を定めたいと考えております。

- ①交通費及び宿泊費は実費を基本とする。
- ②交通費については、特急（新幹線）指定席までとし、グリーン以上は出さない。飛行機の場合、普通運賃（エコノミー）とし、スーパーシート・ビジネス以上は出さない。
- ③都内等については、実費を基本とし、事前に交通手段や経路が特定出来ない場合には（東京駅から会場、羽田の空港から会場等）2,000円を支給する。
- ④宿泊費については、実費を基本とすることから、領収書清算ができる場合領収書金額とする（事務局はこの規定とする）。この際、同泊ホテルでの飲食代や宿泊代以外の個人的経費は含まない。
ただし、事前に宿泊代が特定出来ず、事後にもホテル等の領収書を事務局が入手しづらい場合、1泊14,000円を支給する。
- ⑤遠距離出張の場合でも、日当や関連手当ては無しとする。
- ⑥交通費および宿泊費を支給する対象者は、研究会の公的活動に係わる者とする。
- ⑦その他、必要事項を随時決めて行く。

以上

応用生態工学研究会事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 第七麹町ビル 226号室

TEL. 03-5216-8401 FAX. 03-5216-8520 E-mail: see@blue.ocn.ne.jp

応用生態工学会役員名簿

1. 会長

- ・川那部浩哉（京都大学名誉教授）群集生態学、生物多
様性論

2. 副会長

- ・大島 康行（早稲田大学名誉教授）生態学、環境科学
- ・橘川 次郎（クイーンズランド大学名誉教授）保全生物学
- ・廣瀬 利雄（(財)国土開発技術研究センター理事長）土木工学

3. 理事

- ・池淵 周一（京都大学教授）水文循環工学、渇水災害
- ・奥田 重俊（横浜国立大学教授）植生学
- ・小倉 紀雄（東京農工大学教授）地球化学
- ・小野 勇一（九州大学名誉教授）動物生態学
- ・須賀 堯三（宇都宮大学教授）河川工学
- ・玉井 信行（東京大学教授）河川工学
- ・山岸 哲（京都大学教授）動物社会学

4. 幹事長

- ・谷田 一三（大阪府立大学教授）河川湖沼生態分類

5. 副幹事長

- ・辻本 哲郎（名古屋大学助教授）河川水理学

6. 幹事

- ・江崎 保男（姫路工業大学助教授）動物生態学（鳥類）
- ・角野 康郎（神戸大学助教授）植物生態学
- ・北村 眞一（山梨大学助教授）環境デザイン
- ・中村 太士（北海道大学助教授）流域保全
- ・鷺谷いづみ（筑波大学助教授）植物生態学、保全生
態学

7. 監事

- ・水野 信彦（愛媛大学名誉教授）川魚の生態
- ・石井 弓夫（(株)建設技術研究所社長）土木工学

応用生態工学研究会誌編集委員会名簿

□編集委員会

1. 編集委員長 竹門康弘（大阪府立大学）
2. 編集副委員長 北村眞一（山梨大学）
3. 編集委員 浅枝 隆（埼玉大学）
4. 〃 池内幸司（財リバーフロント整備センター）
5. 〃 角野康郎（神戸大学）
6. 〃 佐藤宏明（財ダム水源地環境整備センター）
7. 〃 清野聡子（東京大学）
8. 〃 田中 隆（建設省土木研究所）
9. 〃 辻本哲郎（名古屋大学）
10. 〃 中村太士（北海道大学）
11. 会誌担当理事 山岸 哲（京都大学）
12. 事務局代表 熊野可文

□専門編集委員

1. 矢原徹一（九州大学）
2. 大迫義人（福井県自然保護センター）
3. 荒井秋晴（九州歯科大学）
4. 森野 浩（茨城大学）
5. 大高明史（弘前大学）
6. 松井正文（京都大学）
7. 沖野外輝夫（信州大学）
8. 黒倉 寿（東京大学）
9. 森 誠一（岐阜経済大学）
10. 日置佳之（建設省土木研究所緑化生態研究室）
11. 島谷幸宏（建設省土木研究所河川環境研究室）
12. 松崎浩憲（現(株)建設技術研究所新潟事務所）
13. 足立敏之（建設省河川局河川環境課）
14. 関 克己（内閣官房内閣安全保障危機管理室）
15. 小林 光（環境庁自然保護局計画課）
16. 大槻光雄（水資源開発公団環境対策室）
17. 澤田和宏（財国土開発技術研究センター）
18. 島崎由美（新日本気象海洋(株)）
19. 井上 修（(株)建設・環境研究所）
20. 長崎 均（日本工営(株)）
21. 古川整治（(株)水建設コンサルタント）
22. 橋口大介（アジア航測(株)）

生態学／保全生態学基礎講座 受講者募集中！

□応用生態工学会では、1998年度活動の第1弾として下記の通り講座を開設いたします。参加希望者は下記要領に従って事務局までお申込み下さい。

- ・講座名：「生態学／保全生態学基礎講座」
- ・開催日： 1998年5月1日（金）～6月19日（金）〔全7回〕
- ・会場： 中央大学駿河台記念館
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-11-5〔JR御茶の水駅徒歩3分〕
- ・講座内容：（各回のテーマは仮題）
- 第1回 5月1日（金）「生態学と保全生態学」及び
「地球環境問題における生物多様性」
19:00～20:30 〔講師〕 鷺谷いづみ（筑波大学生物科学系助教授）
〔会場〕 中央大学駿河台記念館 520号室
- 第2回 5月8日（金）「生物多様性の進化的根拠」
19:00～20:30 〔講師〕 鷺谷いづみ（筑波大学生物科学系助教授）
〔会場〕 中央大学駿河台記念館 280号室
- 第3回 5月11日（月）「生物多様性の生態的根拠」
19:00～20:30 〔講師〕 鷺谷いづみ（筑波大学生物科学系助教授）
〔会場〕 中央大学駿河台記念館 520号室
- 第4回 5月15日（金）「個体群とメタ個体群の保全」
19:00～20:30 〔講師〕 鷺谷いづみ（筑波大学生物科学系助教授）
〔会場〕 中央大学駿河台記念館 520号室
- 第5回 5月18日（月）特別講義「再び、保全生態学とはなにか？」
19:00～20:30 〔講師〕 橘川次郎（オーストラリア・クイーンズランド大学名誉教授）
——応用生態工学会副会長
鷺谷いづみ（筑波大学生物科学系助教授）
〔会場〕 中央大学駿河台記念館 670号室
- 第6回 5月22日（金）特別講義
「オーストラリアにおける保全生態学」
19:00～20:30 〔講師〕 橘川次郎（オーストラリア・クイーンズランド大学名誉教授）
〔会場〕 中央大学駿河台記念館 285号室
- 第7回 6月19日（金）「生物多様性の管理・回復」及び修了証授与
19:00～20:30 〔講師〕 鷺谷いづみ（筑波大学生物科学系助教授）
〔会場〕 中央大学駿河台記念館 670号室
- ☆全7回の講義の内、5回以上参加した方には研究会より修了証を発行します。

〔受講料〕 全7回分

正会員（及び賛助会員）：12,000円、 学生会員：5,000円
非会員：15,000円

・受講料は、後日事務局から受講票が届き次第5/1～6/19までに指定金融機関に振込み下さい。

〔テキスト〕 鷺谷先生の講座では、下記の教科書を使用します。購入希望者は事務局まで。

鷺谷いづみ・矢原徹一「保全生態学入門—遺伝子から景観まで」文一総合出版
定価 3,150円（事務局申込みでは 2,520円で配布）

〔申込み期限〕 1998年4月20日（月）事務局必着

（募集人数は会場の関係で120名。応募者が多い場合は抽選となります。）

注）受講者には、直前になりますが受講票をお送りします。

〔申込み及び問い合わせ先〕

応用生態工学会事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 第7麹町ビル226号室

TEL. 03-5216-8401 FAX. 03-5216-8520 E-mail: see@blue.ocn.ne.jp

□応用生態工学会では、1998年度活動の第2弾として下記の通り現地セミナーを実施します。

- ・名称：「霞ヶ浦現地セミナー」
- ・開催日：1998年8月28日（金）～8月30日（日）
- ・現場：霞ヶ浦・潮来を中心として
- ・内容：テーマ「植生復元と生態的・人的ネットワーク」

8月28日（金）

16:00 現地集合（潮来町高速バス停車場下車徒歩10分、水郷トンボ公園）
～17:00 水郷トンボ公園見学
18:00 富士屋ホテル到着、夕食・宿泊

29日（土）

6:00 舟でアサザ等現地見学（朝食は弁当を舟中で）
～9:00

10:30 公開講座〔会場：潮来公民館〕

・はじめに（鷺谷）

・「日本の水草の現状とその保全をめぐる課題」

講師：角野 康郎（神戸大学理学部助教授）

11:30 ・「霞ヶ浦の環境対策の現状」

講師：富田 和久（建設省霞ヶ浦工事事務所所長）

12:00 （参加者各自近くの食堂にて昼食）

～13:30

13:30 ・「アサザと霞ヶ浦の植生帯の保全生態学」

講師：鷺谷いづみ（筑波大学生物科学系助教授）

14:30 ・「霞ヶ浦のアサザプロジェクト」

講師：飯島 博（霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議）

15:30 ・「生き物工事の面白さと難しさ」

ジャランボプロジェクト関係者トークショウ
（司会 鷺谷いづみ）

18:00 交流会（バーベキューパーティー、開花亭）

19:30 富士屋ホテル（宿泊）

30日（日）

7:30 ホテルで朝食

8:30 ～12:00 現地見学（バス）

〔現地見学コース〕

・ホテル→神宮橋（橋の工事で失われるアサザ群落のミチゲーション1）→鹿島市爪木（ミチゲーション2）→北浦町吉川（アサザプロジェクト現場）→潮来町延方（ミチゲーション3）→（解散）

〔参加料〕 正会員（及び賛助会員）：24,000円、学生会員（学生）：15,000円
非会員：28,000円

——この参加料には、現地における2泊、朝食2回、夕食2回（29日交流会含む）、バス・舟代資料代等を含みます。ただし現地までの交通費、29日昼食代及び飲み物代は含みません。

（また、宿泊・現地見学はせず、29日の『公開講座』のみ参加の方は参加料500円）

・参加料は、8月20日までに下記指定口座に振込下さい。

〔郵便振替口座番号〕00140-7-404275〔口座名称〕応用生態工学会

〔テキスト〕 当日資料を配布します。

（今回の現地セミナーの内容はセミナー終了後、本としてまとめて発行する計画）

〔申込み期限〕 第2次 1998年8月10日

〔申込み及び問い合わせ先〕 応用生態工学会事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 第7麹町ビル226号室

TEL. 03-5216-8401 FAX. 03-5216-8520 E-mail: see@blue.ocn.ne.jp

応用生態工学研究会 河川水理学基礎講座

□応用生態工学研究会では、1998年度活動の第3弾として下記の通り基礎講座を開催します。

- ・名称：「河川水理学基礎講座」
- ・開催日：1998年10月20日（火）～10月22日（木）
- ・会場：名古屋 桜華会館
〒460-0001名古屋市中区三の丸1-7-2 TEL. 052-201-8076
地下鉄名城線「市役所駅」5番出口、愛知県護国神社西隣
地下鉄桜通線「丸の内駅」1番出口（名古屋駅から乗換え無し）
- ・内容：応用生態工学を進めて行くためには、関係する分野の各々の基礎的知識を学ぶことが重要です。土木工学からは、まず川に注目して「河川水理学基礎講座」を開催することになりました。川の流れやそれが作る地形・環境が、人間生活が求める機能とどのように結びつけられるのか、という視点は応用生態工学の一つの側面でもあります。
水理学・河川工学を専攻していない方にもこれらの基礎が理解できるように、一方河川技術者にも新しい考え方などが体系的に学べるよう講座が工夫されています。

〔講義テーマ〕

10月20日（火）「治水にかかわる河川水理学」

講師：福岡 捷二（広島大学工学部地域環境工学教授）

- 10:00 開場（受付開始）
- 10:30～12:00 1. 洪水流の水理
- 12:00 （昼食）
- 13:00～14:30 2. 河道計画の基礎
- 14:40～16:10 3. 河床変動と河岸侵食
- 16:20～17:50 4. 河川構造物計画の基礎

10月21日（水）「河相をとらえる河川水理学」

講師：辻本 哲郎（名古屋大学大学院工学研究科助教授）

- 8:30 開場
- 8:50～10:20 1. 河相と移動床水理学
- 10:30～12:00 2. 河道植生と河川水理
- 12:00 （昼食）
- 13:00～14:30 3. 生息環境評価の水理学
- 14:40～16:10 4. 河川景観の変質とその復元のための河川水理学

――講義終了後「修了証」を授与する予定です。
（講義内容は、一部変更があり得ます）

10月22日（木）「自然共生研究センター現地見学会」

〒501-6021岐阜県羽島郡川島町笠田官有無番地 TEL. 0586-89-6035

- 8:30 JR岐阜駅前集合
（バスにて移動）
- 9:00～11:30 自然共生研究センター現地見学
（バスにて移動）
- 12:00 JR岐阜駅前にて解散

- 〔受講料〕・10月20日～21日基礎講座 正会員・賛助会員：6,000円 学生会員・学生：3,000円
（定員 120名） 非会員：8,000円
・10月22日現地見学 （一律） 2,000円
（定員 40名）

〔テキスト〕講義当日配布します。

〔申込み期限〕1998年10月6日（火）

注1）ただし、申込み順で上記定員を以て締切りにします。既に事務局に申込み済の方は受講了解です。

注2）申込みれ受講できる方には事務局より「受講票」をお送りしますので、それを確認して受講料を指定金融機関口座に10月15日までに振込いただきます。もし、振込が間に合わない場合には講座初日会場受付にてお支払いいただけます。領収書を発行します。

〔申込み及び問い合わせ先〕郵便・FAX・E-mailいずれでも申し込めます。

応用生態工学研究会事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 第7麹町ビル226号室

TEL. 03-5216-8401 FAX. 03-5216-8520 E-mail: see@blue.ocn.ne.jp

応用生態工学研究会 第2回総会・研究発表会

□開催日：1998年10月31日（土）～11月1日（日） □会場：発明会館（東京虎ノ門）

・応用生態工学研究会では、来る10月31日～11月1日に下記と通り第2回総会および研究発表会を開催します。会員をはじめ皆様多数のご参加をお待ちしております。

I. 第2回総会 [10月31日（土）13:00～15:00 発明会館]

- 13:00 開場（受付開始）
 13:30 第2回総会 1. 開会
 2. 総会議長選出
 3. 議事 1)会長挨拶、2)97年度事業報告、3)97年度決算報告、4)97年度監査報告、5)98年度事業計画、6)98年度予算（案）、7)その他
 14:30 4. 閉会

東京都港区虎ノ門2-9-14

TEL. 03-3502-5499

地下鉄銀座線虎ノ門駅徒歩5分

II. 第2回研究発表会 [10月31日（土）15:00～17:00 発明会館]

- 14:30 受付開始
 15:00 第2回研究発表会
 ・開会挨拶
 15:05 ・特別講演「一河川技術者から生態学への期待」
 近藤 徹（水資源開発公団総裁）
 ・応用生態工学研究総合討論会
 テーマ「21世紀の水辺づくり」とは
 報告1：角野康郎（神戸大学理学部生物学教室）
 報告2：辻本哲郎（名古屋大学大学院工学研究科地圏環境工学専攻）
 司会：北村真一（山梨大学工学部循環システム工学科）
 17:30 （1日目終了）

III. 懇親会 [10月31日（土）17:30～19:30 虎ノ門パストラル]

東京都港区虎ノ門4-1-1 [4F桜の間]

TEL. 03-3432-7261 発明会館から歩8分

IV. 第2回研究発表会つき [11月1日（日）9:00～17:40 発明会館]

- 9:00 開場（受付開始）
 9:10～10:50 第2回研究発表会（＊講演者、他は連名者）
 ・企画講演 司会 辻本 哲郎（名古屋大学大学院工学研究科地圏環境工学専攻）
 1. 「琵琶湖の湖岸環境調査とその結果－土木事業と生物調査の関係－」
 ＊今本博臣（水資源開発公団、以下水公団）、加藤正典（同）、堀家健司（新日本気象海洋株）、原稔明（水公団）
 2. 「モクズガニの生活史における汽水域の役割」
 ＊小林哲（京都大学農学研究科）
 3. 「長良川河口堰における河川棲植物プランクトンの増殖と流量の関係について」
 ＊西條八束（名古屋大学名誉教授）
 4. 「自然への配慮としての復元生態学と地域性」
 ＊森誠一（岐阜経済大学・生物学教室）
 11:00～12:20 ・一般講演(1) 司会 鷺谷いづみ（筑波大学生物科学系）
 (1)-1. 「外来二枚貝カワヒバリガイの概要とその利水施設への影響」 [A研究報告]
 ＊中井克樹（滋賀県立琵琶湖博物館）、松田征也（同）
 (1)-2. 「成長過程を考慮した河川区間の魚類適性評価について」 [A研究報告]
 玉井信行（東京大学大学院工学系研究科社会基盤工学専攻）、＊知花武佳（同）
 (1)-3. 「ダム湖の生物学的評価の手法の開発」 [A研究報告]
 ＊森下雅子（（社）淡水生物研究所）
 (1)-4. 「霞ヶ浦におけるアサザプロジェクトの展開」 [Dその他]
 ＊飯島博（霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議）
 12:20～13:20 ー ー ー 昼休み ー ー ー
 13:20～14:40 ・一般講演(2) 司会 江崎 保男（姫路工業大学自然環境科学研究所）
 (2)-1. 「間隙生物に注目する」 [A研究報告]
 ＊槻木玲美（（社）淡水生物研究所）、北川禮澄（同）
 (2)-2. 「生活様式（MHF）から河川の生物学的特性を探る」 [A研究報告]
 森下依理子（（社）淡水生物研究所）、＊藤本卓矢（同）、槻木玲美（同）
 (2)-3. 「木曽川犬山扇状地におけるワンドの変遷に関する研究」 [A研究報告]
 ＊萱場祐一（建設省土木研究所河川環境研究室、以下土研河川環境）

- (2)-4. 「千曲川におけるワンドの冠水状況の捉え方と魚類調査結果について」 [A研究報告]
 *傳田正利(土研河川環境), 萱場祐一(同), 島谷幸宏(同)
- 14:50~16:30 ・一般講演(3) 司会 角野 康郎(神戸大学理学部生物学教室)
- (3)-1. 「中小河川における魚類生息環境の保全について—サクラマス越冬環境の創出—」 [B研究
 課題提案] *中里享史((社)北海道栽培漁業振興公社、以下北海道漁業公社), 伊藤忠雄(北
 海道函館土木現業所), 渡辺彰彦(北海道漁業公社), 中尾勝哉(同)
- (3)-2. 「北海道のダム湖におけるワカサギ産卵環境と今後の展望」 [B研究課題提案]
 *新居久也(北海道漁業公社), 井出康郎(北海道開発局), 野崎豊秋(同), 中尾勝哉(北
 海道漁業公社), 坂下拓(同)
- (3)-3. 「二風谷ダム魚道(セクタ式)のサクラマス遡上・降下実態について」 [A研究報告]
 *沼田慎司(北海道漁業公社), 井出康郎(北海道開発局), 久保徳彦(同), 米田隆夫
 (北海道漁業公社), 巻口範人(同)
- (3)-4. 「魚道の遡上調査の分析 — 3 河川の事例より —」 [A研究報告]
 *林貴宏(土研河川環境), 島谷幸宏(同), 皆川朋子(同)
- (3)-5. 「魚道構造の違いによる魚類の選好性について」 [A研究報告]
 *佐野滝雄(アジア航測(株)), 片桐陸(同), 馬淵顕司(岐阜県八幡土木事務所), 井上勇
 治(同), 長尾篤(同), 宇野真也(同)
- 16:40~17:40 ・一般講演(4) 司会 谷田 一三(大阪府立大学総合科学部自然環境科学科)
- (4)-1. 「中小河川における自然をいかした河道計画手法について」 [Dその他]
 *池内幸司(鮎リバーフロント整備センター)
- (4)-2. 「底生動物の掃流に関する基礎研究: 実験水路における流量の増加と底生生物の流出量の
 関係」 [A研究報告]
 *清水高男(建設省自然共生研究センター), 皆川朋子(土研河川環境), 島谷幸宏(同)
- (4)-3. 「北海道胆振海岸保全人工リーフの水産有効利用—エゾバフンウニの種苗放流—」 [B研究
 課題提案] 紅葉克也(北海道開発局), 渡辺和好(同), 今井肇(北海道漁業公社),
 *小形孝(同)

——閉会—— 注) 上記プログラムは当日変更の可能性ありますのでご注意ください。

〔参加料〕 一般参加者、講演者ともに下記参加料とします。

正会員・賛助会員： 5,000円、学生会員： 2,000円、非会員： 8,000円、学生非会員： 3,000円

注1) 10月31日総会のみ参加する正会員は無料。

注2) 10月31日懇親会費用を含みます。

注3) 講演集費用を含みます。但し、講演集のみ入手希望の方には 2,000円でお分けします。

〔参加料振込先〕

- ・郵便振替口座： (口座名称) 応用生態工学研究会
 (口座番号) 00140-7-404275
- ・銀行口座： (口座名称) 応用生態工学研究会熊野可文(クマノヨシフミ)
 (銀行名) あさひ銀行麴町支店
 (口座番号) 普通/3686728

注) 参加者個人名を記入して振込下さい。

〔参加受付期限〕

1998年10月20日(火) 消印有効

注1) 氏名・所属・〒・住所・TELを明記の上、郵便・FAX・E-mailで事務局に申込み下さい。

注2) 参加料は、10月20日までに上記指定口座に振込下さい。もし、振込が間に合わな
 ければ、会場受付にてお支払い下さい。

〔申込み及び問い合わせ先〕

応用生態工学研究会事務局

〒1020-0083 東京都千代田区麴町4-5

第7 麴町ビル 226号

TEL. 03-5216-8401 FAX. 03-5216-8520

E-mail: see@blue.ocn.ne.jp

ワークショップ 水辺の生物群集と保全

応用生態工学の発展は、生態学と土木工学の有機的な結びつきなしには考えられません。そのためには、両分野の間に地に足をつけた議論が十分なされることが必要です。その最初の試みとして、ワークショップ「水辺の生物群集と保全」を開催します。

今回は、ため池・水田・河川といった身近な水辺について、生態学の立場から「近年の水辺生態系の変貌とその理由、そして保全策」について、7人の方に具体的な話題提供をしていただく一方で、河川水理及び農業土木の立場から2人の方にコメントをしていただきます。これらをもとに、参加者が活発な議論を展開することをねらいとします。

開催日：1998年12月4日(金)～5日(土)

開催場所：大阪府建築健康保険組合 健保会館

〒540-0019 大阪市中央区和泉町2-1-11

TEL:06-942-3621

受講料(交通費及び宿泊代は含みません)：

正会員(及び賛助会員)：8,000円

学生会員(学生)：4,000円

非会員：12,000円

定員：130名

申し込み順で上記定員を持って締め切りにします。

申込締め切り：1998年11月20日(金)

受講申込書を上記締め切り日までに、郵便、FAX、E-mailで事務局まで申し込み下さい。受講可能な方には、受講票と請求書をお送りしますので、ご確認のうえ、料金の振り込みをお願いします。

テキスト：講演をしていただく方々によってまとめられた以下の本を、前もって読んでおかれると参考になると思います。事務局まで申し込んでいただければ、ワークショップ開催前(11月中)に、出版社から直接お手元に届くように手配します(定価の約15%引き)。

本のタイトル：**水辺の環境保全 - 生物群集の視点から**
(朝倉書店、11月に刊行)

編者：江崎保男・田中哲夫

値段(約15%引き、税込み)：5200円

定価(税込み)：6090円

昼食：会場付近には食堂が少ないため、弁当をご用意します。希望者は要予約(¥800)。12月4日(金)のみ。

懇親会：12月4日(金)18:30より、同会場にて懇親会を予定しております。皆様ふるってご参加下さい。参加費として、受講料とは別に¥5,000頂きます。

【12月4日(金)】

- 10:00 開場(受付開始)
- 10:30 角野康郎(神戸大学理学部助教授)
「ため池の植物群落—その成り立ちと保全」
- 11:15 上田哲行(石川県農業短期大学教授)
「ため池のトンボ群集」
- 12:00 質疑応答・討論
- 12:30 昼食
- 13:30 藤岡正博(農業研究センター鳥害研究室長)
「サギが警告する田んぼの危機」
- 14:15 長谷川雅美(千葉県立中央博物館上席研究員)
「水田耕作に依存するカエル類群集」
- 15:00 質疑応答・討論
- 15:30 休憩
- 15:45 日鷹一雅(愛媛大学農学部附属農場助教授)
「水田における生物多様性とその修復」
- 16:30 コメント
瓜生隆宏(兵庫県社土地改良事務所)
- 17:00 質疑応答・討論(18:00まで)

【12月5日(土)】

- 8:30 開場
 - 9:00 田中哲夫(姫路工業大学自然環境科学研究所助教授)
「河川の魚類群集」
 - 9:45 谷田一三(大阪府立大学総合科学部教授)
「河川の底生動物群集」
 - 10:30 コメント
辻本哲郎(名古屋大学大学院工学研究科助教授)
 - 11:00 質疑応答・討論
 - 12:00 閉会
- オーガナイザー：
江崎保男(姫路工業大学自然環境科学研究所助教授)

健保会館案内図



JR新大阪駅→大阪市営御堂筋線→本町駅(約11分)

本町駅→大阪市営中央線→谷町四丁目駅(約3分)

谷町四丁目下車8号門出口より 徒歩(約6分)

問い合わせ・申し込み先

応用生態工学研究会

電話：03-5216-8401

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 第7麹町ビル226号室

Fax: 03-5216-8520

E-mail: see@blue.ocn.ne.jp

・ 発明会館 (地下鉄銀座線虎ノ門駅3番出口徒歩5分)

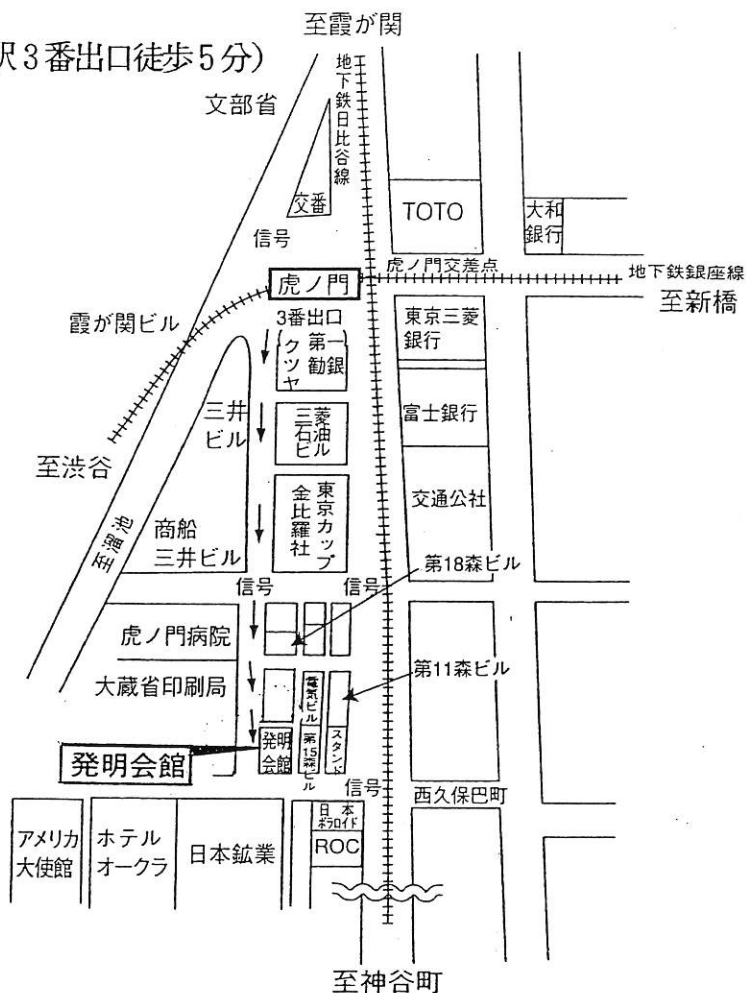
東京都港区虎ノ門2-9-14

TEL. 03-3502-5499

10/31 13:00 ~ 第2回総会
(土) 15:00 ~ 第2回研究発表会

11/1 9:00 ~ 第2回研究発表会
(日) (つづき)

10/31 11:00 ~ 第4回理事会
(発明会館7F喫茶室)



・ 虎ノ門バストラル (発明会館から徒歩8分)

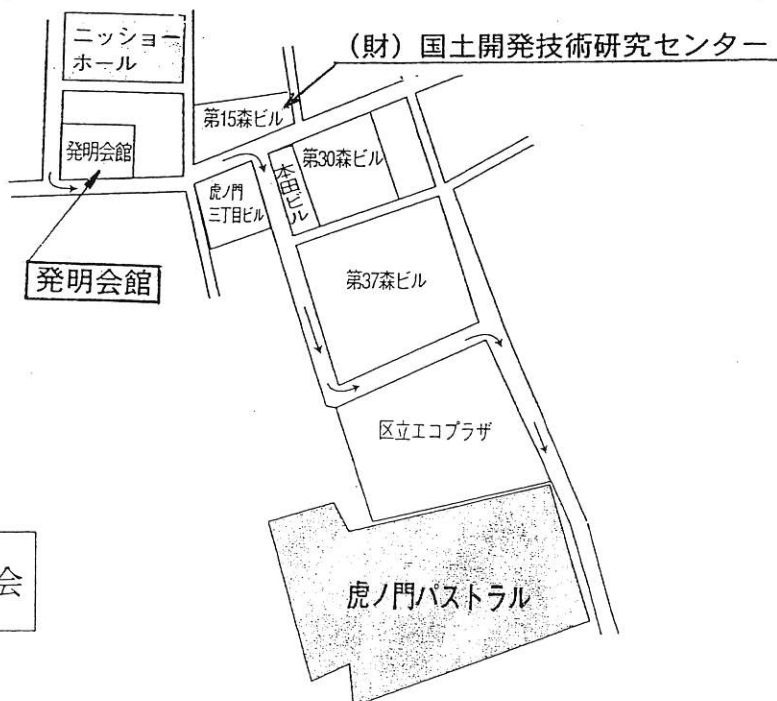
(東京農林年金会館)

(地下鉄日比谷線神谷町4a・4b出口徒歩2分)

東京都港区虎ノ門4-1-1

TEL. 03-3432-7261

10/31 17:30 ~ 懇親会
(土)



・ (財)国土開発技術研究センター

(地下鉄銀座線虎ノ門駅徒歩5分)

東京都港区虎ノ門2-8-10第15森ビル

TEL. 03-3503-0391

10/31 9:00 ~ 第6回幹事会

〃 11:00 ~ 第3回会誌編集委員会

7F会議室